

平成20年七戸町議会第1回定例会  
会議録（第2号）

平成20年3月11日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 田島政義君 他6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 田島政義君 他6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（17名）

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	瀬川左一君		4番	盛田恵津子君
	5番	田嶋弘一君		7番	鳥谷部康隆君
	8番	三上正二君		9番	天間清太郎君
	10番	原子孝君		11番	川村三十三君
	12番	松本祐一君		13番	二ツ森圭吉君
	14番	田島政義君		15番	中村正彦君
	16番	白石洋君			

○欠席議員（1名）

6番 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	福士孝衛君	副町長	小又勉君
総務課長	藤賀慶二君	支所長	駒嶺純一君
企画財政課長	坪寿美君	税務課長	天間勤君
町民課長	岡村茂雄君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	大平均君	会計課長	小林章廣君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課推進監	太田茂君
新幹線建設対策課長	八嶋亮君	建設課長	天間一二君

商工観光課長	塚尾義春君	上下水道課長	神山俊男君
城南児童館長	成田武泰君	道ノ上保育所長	向中野良一君
教育委員長	中村公一君	教 育 長	新谷勝弘君
学務課長	仁和民夫君	生涯学習課長	楠 章君
スポーツ振興課長補佐	桜田明君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長	千葉岩男君	農業委員会会長	鳥谷部長作君
農業委員会事務局長	中野均君	代表監査委員	新館昭子君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	中野昭弘君
------	-------	-------	-------

---

○会議録署名議員

14番	田島政義君	15番	中村正彦君
-----	-------	-----	-------

---

○会議を傍聴した者（28名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	田島 政義 君	公共工事について	年間の工事の入札方法と落札価格について
		新幹線の開発について	駅前開発事業について町と地権者のかかわり方
2	佐々木寿夫 君	少子高齢化対策について	1. 新年度の重点施策とこれからの見通し 2. 後期高齢者医療制度の問題点と対策、特に保険料を納付できない高齢者について
		町づくりについて	七戸城跡を町の観光の核として、周辺の景観整備とあわせて新しい散策ルートを整備する事業の進捗状況と「景観法」の制定を受けて、景観計画の策定に取り組むことについて
		グリーンツーリズムについて	体験型交流観光の受け入れの現状と今後の対策について
		広報しちのへ2月号の道路特定財源の記事について	道路特定財源や暫定税率の問題は国会で対立している問題であり、政府側の主張のみを載せることについて
		七戸町に居住の外国人について	七戸町に居住している外国人の数と問題点と対策
3	盛田恵津子 君	レールバスについて	レールバスを観光資源として活用する考えはないか
		食の安全性について	学校給食において食材に問題はないか
4	田嶋 弘一 君	農業振興について	水田農業支援排水対策事業または基盤整備促進事業などを活用して、農家負担を軽減して七戸町の所得向上を目指し、また、排水事業を活用することによって100ヘクタール余りの遊休地を復元し、土地の集積を推進することによって合理的収入を得ることができるのではないのでしょうか。そして、最終的に

			はバイオ燃料の建設を目指す考えがあるか伺いたい
6	瀬川 左一 君	「団塊の世代」の受け入れ施策について	<p>本年度より始まっている、いわゆる「団塊の世代」の大量退職により、巨大な市場が形成されている。</p> <p>とりわけ、この世代に顕著な田舎暮らし指向に対応して、全国各地の町村で旅行企画、Uターン、Iターンを促進するような施策がとられている。</p> <p>新幹線開業とあわせて、本町でもこのような施策を打ち出してはどうかと思うが、町長の意向をお尋ねしたい</p>
7	附田 俊仁 君	新幹線「七戸駅（仮称）名」について	<p>1. 新幹線駅開業決定に至る経緯について</p> <p>2. にぎわいのある駅にするための陳情駅名決定に対する町長の基本的な考え方について</p>
		子育て支援に対する包括的な町の体制整備について	<p>1. 生まれてから就職するまでに、町が支援する子育てには、どのような事業があるのか。また、どの課で実施しているのか</p> <p>2. 各事業の履行に際し、現場（学校等）との連帯はどのように行っているのか</p>
		屋内スポーツセンター利用状況について	<p>1. 町内外の利用状況について</p> <p>2. 予約制度について</p> <p>3. 条例と使用規制について</p>
8	川村三十三 君	町の広報について	道路財源の広報のあり方について
		イオンの出店計画	イオン出店計画の詳細はいつできるのか
		町の国際交流	今後の町の国際交流計画を示せ

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがって、平成20年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

---

#### ○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### ○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、3月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

#### ○議会運営委員長報告

○議長（田中正樹君） 一般質問に入る前に、議会運営委員長より報告があります。  
議会運営委員長。

○議会運営委員長（三上正二君） おはようございます。

先ほど急遽、議会運営委員会を開催しました。

皆様に4点ほど御報告いたします。

1点目は、提出議案の補正予算について訂正箇所が生じたため、その訂正説明並びに議案の差し替えをすることになりました。

2点目は、田嶋輝雄議員の一般質問について、本人から諸事情により取り下げの申し出がありましたので、取り下げることになりました。

3点目は、先般の開催日において、予算審査特別委員会の委員の構成を全議員といたしましたましたが、議長を除く全議員に改めたいと思います。

4点目は、明後日の13日午後1時に、イオンからの説明が予定されてましたので、予算審査特別委員会の開会中ですが、委員会を一時中断していただき、休憩時間を利用して行いたいと思います。

以上のように決定いたしましたので、議員各位にはよろしくお願ひ申し上げて、御報告といたしたいと思います。

私的なことでございますけれども、一言時間をかりて壇上からお礼申し上げたい。

先般、2月の4日でしたか、私事のことですけれども、火事になりました際には皆さんに本当に迷惑かけましたし、本当にお世話になりました。

どうもありがとうございました。

以上で終わります。

---

#### ○提出議案訂正の説明

○議長（田中正樹君） ただいま、議会運営委員長より報告がありましたが、提出議案の

訂正について説明を求めます。

町長。

○町長（福士孝衛君） おはようございます。

ただいま、議運の委員長からも報告がありました予算の差しかえについてお願いをいたしたいと思います。

大変申しわけありませんでした。

去る3月4日に上程いたしました平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第7号）の中で、第15款財産収入について誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思います。

詳しい内容については、担当課長から説明をいたさせますので、よろしくお願いをいたします。

なお、今後このようなことのないようにきつく指導してまいりたいと思いますので御理解をお願いいたしたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） まず、訂正後の補正予算議案第7号及び11号を皆さんのお手元に配付しております。

そのまず最初に、議案第7号一般会計補正予算（第7号）、これにつきましては、先ほど申しましたように、財産収入に誤りがあったものです。そして、議案第11号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）におきましては、提出月日、訂正前が平成19年3月7日となっておりますが、20年3月4日の誤りというものです。

それでは、まず議案第7号の一般会計の訂正について御説明いたします。

皆さんに配付しております訂正後の議案第17ページ、15款2項1目2節立木売り払い収入補正額、説明欄で65万9,000円としてございますが、訂正前は、1,490万5,000円としてありました。

これは、当初予算で既に計上しておりました作田、川目、ほかの立木売り払い収入を計上しておりましたが、それを去る12月売却になったものとしてさらに収入があったものと勘違いして、補正計上をしたための誤りでございます。そのための歳入の措置を、すぐ下17ページの財産調整基金繰入金、訂正後では1億3,000万円となっておりますが、当初はここのところは1億5,000万円の減額でございました。

それと9ページ、9款1項1目1節交付税の普通交付税845万4,000円と訂正後の、訂正しておりますが、訂正前は1,420万8,000円でございます。これは先ほどの財産収入の誤りによるものを歳入、訂正したものでございます。

これに伴いまして、2ページと7ページの数字が変更になりますが、修正後の補正予算総額は変わりありません。

議案第11号につきましては、先ほど申し上げましたとおり、19年3月7日提出とあ

るものは、正しくは20年3月4日とするものでございます。

ということで、さきに配付しております議案につきましては、今配付しております議案と差しかえいたしたくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（田中正樹君）** これをもって説明を終わります。

町長、担当課長、今後このようなことのないように十分注意してください。また、各課長におきましても、特に予算編成のときには十分注意していただくようお願いいたします。

次に、先般の開会日において、予算審査特別委員会の委員の構成を、議員全員といたしましたが、議長を省く全議員とするように改めたいと思いますので、御了承くださるようお願いいたします。

次に、イオンからの説明が、明後日の13時、午後1時に予定しておりますので、予算審査特別委員会の会議中ではありますが、審査を一時中断していただき、休憩時間を利用して行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、一般質問ですが、通告第5号田嶋輝雄君の一般質問が取り下げとなり、質問者が7名となりましたので、通告番号の第5号は欠番となります。

以上であります。

---

#### ○日程第1 一般質問

**○議長（田中正樹君）** 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、14番田島政義君、発言を許します。

**○14番（田島政義君）** おはようございます。

今定例会において通告いたしておりました2点についてお尋ねをいたします。

まず、第1点の公共工事での年間の工事の入札方法と落札価格についてですが、町長はこのたびの議会開会での所信表明の中で、第1点の都市基盤の整備、そしてまた産業の振興、健康福祉の充実、4点の生活環境の整備、そして教育文化の充実、連携、交流の促進、第7番目最後には、住民参加型と行財政改革の推進の7項目について町政運営を申し述べられ、町民が豊かに調和のとれた快適な魅力あるまちづくりを目指しますとのことでございました。

私は、特に町長の所信表明の中での住民参加型と行財政の改革についてですが、今議会で、議会側でも議員削減に向けて取り組んでいるところですし、去年は町の職員そして議員におかれましても給料カット、並びに賞与のカットをいたしまして、町の財政に幾らかでも皆ケアをしているところでございます。

私は、町の財政、19年度の予算を乗り越えたところで、その中での町の公共工事におかれましては、なぜか落札率が、財政が非常に苦しいのに高い落札率なのか、例えばこの

2年間の落札を見ても、平成18年度におかれましては、建設工事の落札では工事件数84件、金額にして8億7,993万9,000円で、落札率が94.22%、また19年度におかれまして、平成20年1月末日において、件数におきまして49件、金額にして7億7,109万2,000円で、落札率が94.25%であり、財政の苦しい町としては非常に高い落札率だと思います。

私も、商工業者の一人として、町への納入をするに当たり、商工関係者は大体65%から75%で町に納入をいたしております。建設業者といえども、これは同じ商工会員でございます。

また、先般の新聞報道で、県の公共工事等でも、落札率は70%を切っていて、業者間での競争が激しく、業者の方々も大変苦しいと報道をされておりました。

また、財政の苦しい市町村においては、公共工事での落札率は75から85%で落札されているようですが、当町としてもその考え方はどうなのか。また、特に平成20年度においては、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費は、18億3,701万4,000円で、当町の予算上の占める割合からいくと19.2%を示しております。これは非常に高い町の予算の示し方でございます。

私は、建設業者の方々にも、この苦しい町財政に協力をしていただき、また町長の所信表明で住みやすさ、にぎわいのある新町を創設するため、そして限られた財源の中での多様化する行政需要や住民参加の活力あるまちづくりのためにも、町民の一員として町財政に御協力をいただけないものでしょうか、お伺いをいたします。

第2点の、駅前開発事業についてですが、町と地権者とのかかわりについてお伺いいたします。

今までは何回となく、町長、副町長の駅前開発事業での説明会では、町側の事業計画と事業費の説明は、会議あるごとに説明されておりますが、地権者と土地区画整理事業での減歩率については、少し町民の方々も理解しにくい点があったのではないかと思いますので、ここで改めて地権者の方々も土地を無償で提供していることも、町民の方々にお知らせする必要があるのではないかと思います。地権者の方々の理解があればこそだと思っておりますので、町から改めて土地区画整理事業についての説明をしていただきたいと。

土地の減歩された、無償で減歩されているわけです。その減歩が補償費をもらっているわけでもございません。その減歩率によって町も地権者も理解をしながら、協力しながら、いろいろな区画整理事業を進めているわけでもございますので、いま一度、21.9ヘクタールの中での地権者の方々の減歩される面積はどのくらいなのか。金額は別としても、これを担当者また担当職員の方々が仕事とはいえ、地権者との交渉、大変な努力をなされて、今盛んに駅前開発が進められておりますので、改めて、職員の方々には努力していることに感謝し、これで壇上からの質問を終わりますので、よろしく答弁をお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、田島議員にお答えを申し上げます。

御承知のように、国及び地方公共団体の契約手続は、地方自治法上、一般競争入札、指名競争入札、または随意契約によることが規定されております。

一般競争入札については、より透明な制度だと言われておりますが、議員も御承知のように、当町では現在のところ工事が指名競争入札として執行しております。

しかし、近年、透明性を確保する目的で、入札方法を指名競争入札から一般競争入札に移行する動きが出ており、当町としても一定額以上の工事について一般競争入札を検討しておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、落札価格についてお答えを申し上げます。

先ほど議員からは、懇切な内容等にもお話ございましたけれども重複するかもしれませんが、こちらから報告をさせていただきたいと思っております。

昨年度、平成18年度の建設工事業務委託、物品購入にかかわる入札件数は114件で、その合計した予定価格11億5,623万6,000円に対し、落札価格は10億7,920万円で、落札率は93.3%、本年度は、これまでの入札件数118件で、同じく11億2,722万円に対し10億3,299万2,000円で、落札率は91.6%であります。

建設工事だけについて申しますと、18年度が合計件数84件で、予定価格及び落札価格の合計金額は、9億3,393万4,000円に対し8億7,993万9,000円で、落札率は94.2%であります。

本年度は、これまで90件ございましたが、予定価格及び落札価格の合計金額は、9億5,396万2,000円に対し8億9,950万8,000円で、落札率は94.3%でございます。

財政運営の厳しい中、限られた財源を効率的かつ効果的に活用することが求められている現在、町が発注する工事等については、不正行為や粗雑工事の排除に心がけるとともに、公共施設の品質確保のため、適正な執行に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

また、駅前開発事業についてであります。

御承知のように、駅前開発事業については、町と地権者とのかわりのもとに行われているわけですが、町が執行者となり現在整備を進めております土地区画整理事業の流れのことだと思っておりますので、そのことにつきましてお答えを申し上げます。

土地区画整理事業は、整備が必要とされる区域内で土地所有者からその所有する土地の面積や位置などに応じて、いわゆる減歩といって土地を少しずつ無償で提供してもらい、これを道路、公園などの公共施設等の用地に充て整備することによって、残りの利用価値を高め、健全な市街地とすることを目的とする事業であります。

現在、町で進めております土地区画整理事業は、整備面積21.9ヘクタール、事業費

約50億円であり、区域内の土地所有者71名から減歩として少しずつ提供してもらう土地の面積は約4.2ヘクタール、平均減歩率で申し上げますと約24.6%になります。

駅前の開発事業は、土地区画整理法に基づいて実施する事業であることから、先ほど申し上げましたように道路、公園等の公共施設用地に充てる土地につきましては、減歩として無償で土地を提供してもらう仕組みであり、現に存在する建造物及び庭木等については、所有者の御理解と御協力をいただきながら補償により移転等に同意をしていただき、土地の整備を進める事業であります。

今後とも、土地所有者の御理解と御協力をいただきながら、平成22年度の開業に向け、駅周辺の整備に努めてまいりますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

**○議長（田中正樹君）** 14番議員、よろしいですか。

14番議員の再質問を許します。

**○14番（田島政義君）** 答弁をお聞きになりました。今日は傍聴者もたくさん来ていますが、私の質問の趣旨を十分理解いただいているのではないかと、私はそう思っております。やはり、このくらいの答弁だと、私はさらっと言ったのではないのかなと思います。特に入札関係に関しては、落札、私は同じ商工会員だと。一つにおいては、やはり新聞報道でも、私は前の議会するときにも言ったはずですが、建設業者にそんなに損をしろとは言っていない。少なくとも、苦しい、新聞等で報道されている市町村並みの落札率で、やはり生活給をもらっている職員の給料をカットしたりとか、そういうので、2,000万円かそこらをカットするのであれば、今町長が述べたように、駅前に50億円を投資する。94%の落札率であれば、84%にしたらよその苦しい町村並みに84%にした場合、私は1割浮くと、5億です。

ですから、そういうものを私は、別にその苦しい、職員の給料をカットして、生活費をカットしてますから、我々商工会で、我々物を納めるとき、先ほども申しましたけれども、65から75%で役場に物を納めるのです。100円の物は70円、75円くらいです。建設業者にいったら100円の物は94円で納めるわけです。

もっと詳しくいえば、では、積算しているマニュアルがあると、そう言ってますね、答弁してますが、その積算の根拠は都会並みの人夫賃におかれても、物を買うにおかれても、マニュアルは定価です。じゃそのまま払っていくかと。私は別にその損をしろと言ってるわけじゃないのです。

そういう意味で、やはり黒石にしろ八戸、青森にしろ、どこでも今落札率84%くらいです。70というのは私、業者か、新聞でも、我々も厳しいです、当然です、70だと私たちやっていけない。やはり建設業者といえども、非常に私は町の還元が、雇用の問題でありますので、そういう問題も含めて、幾らかでも協力していただけないかどうかという質問したのですが、ちゃんとした答弁には私は受けていない。

それと同時に、役場のほうで入札、今、社会保険いろいろ問題になっていますが、入札資格の中で会社が、やはり今も社保に必ず入らなければならない、1人であっても、前は5人でした。

そういう町の入札にしての資格審査等の基準が、県はあると聞いてますが、町はあるのかどうか、それもぜひお答えしていただきたい。

それから、新幹線等においても、4.2ヘクタールというかなりの金額です。けども、町民の方々は、やはりまだ土地の移動することによって、前は新幹線が通る場合は運輸機構さんで補償して、移転補償全部つきますと。土地だろうと庭木だろうと家だろうと。例えば、この土地区画整理事業についてはまだ正式に、イオンの関係でかなりおこなっているはずですが。正式に今の3月21日に審議会がたしかあるはずですが。その審議会ですら正式に決まって初めて駅前の正式な区画整理事業が決定するわけです。それも、地権者の一人も反対することなく、訴えることなく町との協力のもとで職員の理解、説明の理解をいただいたので、それで、その審議会が通れば初めて審議会が通りましたというので、この議会ですらまたかかると私は思っていますが、それで、やはり21.9ヘクタールの中の4ヘクタール、町民の方が無償で提供しているというのだけは私は理解してほしいと。

それがやはり新幹線で動いた人も土地区画整理事業で動いた方々も、一緒だと思っているのです。ですから、中にはかなりのお金が入ったでしょうと。まだ借金して、借金を返している方でも、減歩に、そこの場所へ行くと減歩率、多い人で34%ぐらいの減歩している方もあります。だから大変なことですよ。

けども、これは町の事業でするのでそういうのを協力していますから、何としてもそういう土地については、会議のたびにそういう地権者も、非常に苦しい中でも、町と一緒に苦しい財政の中でもそういう進めるために協力していることだけをもう一回念を押して、会議のたびにそれをつけ加えてお話をしていただきたい、そういうふうにしてほしいです。

じゃ、その入札の仕方について、先般、副町長がちょうどけがなされていなかった時代に、それからまたその前にも県にもマニュアルがない、指名審査入札の場合の業者間の問題の関係して、何親等までがどうかという場合。これ国土交通省で19年の5月に出しているマニュアルちゃんとあったのです。ないということだったからそのままですらったのですが、これによりますと、入札の委員については法的に問題はないとしても、道義的に3親等以内は委員に入ってはいけないと、3親等です、というふうにこれ書かれています。これは国土交通省、平成19年5月のマニュアルです。やっぱり探したらありました。

そういうことで、道義的に3親等についての考え方もお知らせしてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、田島議員にお答えを申し上げます。

まず1点目の入札の件であります。

田島議員は非常に他の町村では70%、80%で落札されていると。しかもすべてが一般競争入札やられているというふうな含みを持ったといいますか、そういうふうに皆さんにわからせたいというふうな意味が込められていると思いますが、私から申し上げますと、まだ一般競争入札をしている、市はとにかくです、町村はほとんど余りないということでもあります。だから、新聞に大きく、やる町村が出ると大きく載るとということにもなるわけであります。

そういうことで、我々もそういう流れを踏まえて、さっき申し上げましたように、一定額以上のものについては一般入札を検討しているということも申し上げました。しかもそれに、よその町村ではもう70%、80%ぐらいは普通だというふうなお話をいただきましたけれども、私のほうは先ほど申し上げましたように94.1%から93.4%ですか、そのぐらいですが、平均的に見るとかなり私はいい、低いほうに当たるのではないかというふうに思っております。

それから、もう1点は、データがないので申し上げられませんが、ただ、1点申し上げたいのは予定価格であります。設計価格でこれこれという数字が出てくるわけですが、それをこちらのほうである程度勘案して減額をして予定価格を立てるということでもあります。その予定価格からまたさらに下げるということですので、ここに出てきた数字以上に建設価格から見ると減額されているということでもあります。

そういう意味で、非常に事業量も減って、建設業も皆さんも大変苦しい中で、その中であってもそれなりに努力してくださっているのかなという思いをいたしております。

しかし、それはそれとして、いずれにしましても、一般競争入札ということで、これは一般競争入札というのは、全国から資格のある人は参加してもいいということに究極はなるわけですので、そういうことになってくると思いますけれども、そうせざるを得ないような状況だということも、我々も認識しておりますので、そういう状況で検討してまいりたいと思っております。

また、駅前減歩についてであります。この減歩も方々の区画整理事業等では減歩をしております。その涵養保安林方々の減歩している状況から見ると七戸の駅前減歩率は非常に少ないと、そういう私は認識をしております。

というのも、町としても地権者にそんなに負担をかけてはだめだと。できるだけ最小限に減歩をして、そして協力をいただいて立派な区画整理事業をやっというふうなことで始めているわけでもあります。そして、地権者の皆さんからもそれなりに協力をいただいているということでもあります。

そして、減歩して、協力して、そしてそこに立派な市街化区域ができると、その土地は何倍にも、あるいは何倍だとか、何.何倍になるかわかりませんが、非常に価値が出てくる。駅前の1等地になるということでもあります。

そういうこと等を考えると、減歩をして協力していただいても、その減歩のされた皆さ

んには大変感謝しているのですけれども、お返しはできるのではないかという思いもいたしております。そういうことでまず御理解をいただきたいと、そう思います。

それから、社保の件ですけれども、これは、我々もそうですけれども、これは審査の基準に社保も入っていると思われまますので、その辺についてはさらに厳しく査定をして、いろいろ指導してまいりたいと、そう思っています。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 町長の答弁に補足して答弁いたします。

まず、落札率のことですけれども、確かに県でも、最近では5,000万円未満も一般競争入札検討しておりますが、以前は未満については指名競争入札を行ってまいりました。私の手元をちょっと調べたものによりますと、平成17年度県発注建設工事指名競争入札にかかる部分でございますが、平成17年度が2,730件ございまして、落札率が94.1%でございます。平成18年度が2,622件で93.6%になっているように私の調べではありました。

次に、社会保険の関係でございますけれども、町では格付基準、審査するわけですが、それは、指名願いに添付されました経営事項にかかる総合評定値というもので等級等の審査を行います。その中で、その総合評定値は、まず工事完成高、それから自己資本等、それから経営状況の評点、技術力の評点、その他の審査事項として労働福祉状況、工事の安全成績、そして社会保険等もこの中で見ていることになっております。それを総合いたしまして、総合評定値。その点数をもとにランクづけしておりますことを回答いたします。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） よろしいですか。

副町長。

○副町長（小又 勉君） 町長の答弁に、私も補足いたします。

いわゆる、指名の審査とかそういった部分での道義的な部分ということでお話がございましたが、国交省で出されているということでありまして、実はそれ私もわかりません。そこで詳しく調べてみて、調べてみて道義的な部分が問題あるということでもありますけれども、そういう疑念があるのであればこれは改善というのも当然これやぶさかではありません。

その辺、十分調べてみて対応したいと思っております。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 町長のほうからは一定金額という、七戸の場合は一般競争入札で質問している、うちのは指名入札競争ですから、それで質問している。一般競争入札でなくて、各町村においても財政の苦しいところは、やはりそれなりの落札率ですということ、全町村がそういうふうになっているのでなくて、ですからどうでしょうかとお伺いを聞いたわけですから、町も、だからそういう業者の方々にもその辺をわかっていただけたら

いでしょうかという、私は壇上でお願い、含めた言葉をしたはらずでございます。

それから、これは私は、去年、財政課長にマニュアルを渡してあります。ゆっくり見てください。これ今の話でないです、去年渡しているのです。議会で何もないと、私いろいろ探したら出てきた。ですから私は、その来た時点でお渡しをしていますので、話を出したのです。

それと、確かに駅前開発については非常に、町の投資も減歩率が少ないほうだと町長は言っていますが、私はなかなか少ないと、どういうものが根拠で、私は農業者の水田の土地区画整理事業とは、駅前みたいところは違うと思います。八戸なんかは、もう新幹線通ってもあと10年かかると、区画整理事業に。やっぱりいろいろな問題があるわけです。

けども、我々の場合はそういう裁判沙汰もなく、あっても職員がいろいろ話をして理解していただいて、それで了承してもらったりとか、例えば、今ここで急に20年度で、私は9月議会で話したときに、そのところによっては、それは20年度でやるんだと。けども、工事をやってる中で、これは今あなたが動かないと工事が進まないのを協力してくださいと、こういう場面もあるのです。

これはやっぱり、町長、副町長はわかっているのかどうか、副町長はわかっているはずですが、そうなれば、職員かわいそうだと思うと我々も協力しないわけにいかないから、まあ、しょうがないだろうということになるわけですが、これが町にとっての協力ですからやむを得ないという、そういうのもありますので、私は少ないと言わないで、協力をして、減歩率がほかに比べれば少ないほうですではなくて、やはり自分の土地を取られるわけですから、買ってくれる人がいれば高く売ります、それは確かに。買わないと、いつまでも減歩したままですから。

ですから、そういうことで、私はやはり協力していただいている方々については、やはりもう少し考え方を、少ない、多くでなくて、とにかく立派な駅前開発をするためには地権者の方の協力もいただいているということだけは、私は言ってほしいと。少ないほうだと言わないでほしい。それ中には、少ないほうですかと言われるのだったら、じゃ何が多いんだということになれば、ですから私はそういうふうにしていただきたいと。

それから、落札率についても、やはりそういうふうな方々のあれで、もし建設業者の方々も幾らかでも考慮していただけるのであれば、特にそういう問題について損はしろと言いません。やはり下手な指名競争入札、一般競争入札、これなかなか仕事もとれないと思いますので、地元におろすのであれば、そういう、悪い意味で話し合いしろと言うわけでないのですが、その辺を御理解していただいて協力をしていただきたいと、そういうふうに思いますのでよろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 今のところお答え申し上げます。

私は減歩率が少ないと端的に、単に少ないということを申し上げたのでありません。議

員から、よそのほうから比べると高いとか、27%も出しているとかという、そういういろいろなお話があったから、よそと比較するとまあまあだよということのお話をしているわけでありませう。そういうことで理解をしていただきたいということでありませう。

それから、入札についても、業者の皆さんに財政が苦しいから少しその辺を考慮してくださいというのは、それは私は議会のたびに、入札のたびに、何分よろしくお願ひしますということでお願ひをしているわけですので、それ以上の踏み込んで下げるとか安くするというのは、それはできませんので御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、田島政義君の質問を終わります。

次に、通告第2号、2番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2番（佐々木寿夫君） おはようございます。

福士町長は、4日の所信表明の中で合併してよかった、ほこりある町にしたい。そして公正、信頼、創造と三つの言葉で七戸町のまちづくりの基本姿勢を示し、自立経済促進計画、総合計画に基づいて進めていきたいと述べました。私も、このことには異論なく、そういうまちづくりの実現を目指し、自分はまず何をなすべきかを考え、以下の質問をいたします。

私は、まちづくりの柱の一つとして、住むなら七戸と言えり町をつくりたいとかねがね主張し、町議選の公約にも掲げました。

それは、地域の医療や福祉、教育や少子高齢化対策を充実させることです。これこそ合併してよかった、誇りある町にしたいという町長の所信の具体化であるのではないかと思ひます。

このことでまず私は初めに、ことしの4月から少子化対策として6歳児までの乳幼児とひとり親家庭の18歳までの子供の医療費を完全に無料化し、また現物支給するあるいは出産祝い金の給付、第2子は5万円、第3子10万円と、そして今私は何回公費負担をしてくれるのか、町長の5回以上という言葉に信じながらも、回数をはっきり言わないのでまだ気をもんでいます、妊婦健康診査公費負担の大幅な回数、この回数など、財政の厳しい中、実施することを決断した町長初め、町当局に対し心から敬意を表するものです。これは多分、県内でもトップクラスの充実ぶりで、十分に誇りに足り得る施策です。

隣接の町村でも、妊婦健診14回とか乳幼児医療費を無料化するなどしていますが、例えば出産祝い金を出していないなどあります。七戸町は、まさにトップを走っているという感じがいたします。

小さい子供を持っている親の喜びは大変なものです。今までは、領収書をとっておいで、役場に持っていき、整理して提出して、その後お金を受け取る。その手間が省ける、ありがたいと、何人からも聞いています。

住むなら七戸という、まちづくりの確かな前進を感じます。と同時に、このまちづくりの柱は、揺るぎないものとして今後もしっかりとやっていかなければならないものと思ひ

ます。

にもかかわらず、その一方、高齢者対策は長寿祝い金の77歳削除など、後退してきている印象を持っている町民は少なくありません。町においては、人口の減少が続き、そのスピードが加速度的に速まり、平成18年から19年にかけては、299人の減少ですが、それ以前の5年間の年平均減少は178人で大きく上回っています。それ以前は100人、それ以前の5年間は50人でした。

このように、少子高齢化対策は人口減少に対しての待ったなしの対策であり、合併してよかった、誇りある町をつくるのか、本当に試される課題であります。そこで、4月から少子高齢化対策の重点施策と、これからの見通しを伺いたいと思います。

次に、4月から後期高齢者医療制度が始まります。この制度は、75歳以上のお年寄りを強制的に新しい制度に移し、掛け金を取る人数をふやす。しかも年金天引きするとか、受けられる診察報酬を定額制にし、お年寄り1人1カ月6,000円と金額が決められてしまいます。それ以上治療すると病院が赤字になるとか、また滞納すると保険証が取り上げられてしまうなど、多くの問題点が指摘されています。

この制度の目的は、団塊世代が75歳以上になっても、国の財政負担と大企業の保険料の負担がふえない仕組みを、今のうちからつくっておくものだと言われています。

また、政府は終末期医療に特別な診療報酬体系を持ち込む方針で、終末期の患者を病院から追い出そうとしています。終末期の患者を病院から追い出した場合に、病院には報奨金も払おうと、こういう制度も考えています。まさに、姥捨て山、そう言っても過言ではない、そういう制度です。

そのため、全国では500を超える自治体で、県内でも十数の自治体で撤回する意見書が挙げられています。

そこで、町長は、この制度をどのように考えているか、見解を伺いたい。また、七戸町では、この医療制度を町民に、とりわけ高齢者にどのようにして周知しようとしているか伺いたい。

さらに、75歳以上の方で保険料を滞納しても保険証を取り上げないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、このことも伺いたいと思います。

二つ目のまちづくりについてです。

私はまちづくり柱として、新幹線の開通に伴い、七戸町から全国に対し文化の発信ができる町にし、七戸と聞いただけでロマンで胸がふくらみ、七戸町に行ってみたいと考えるような町にしたいと考えております。

そのためには、七戸町長期総合計画で述べている基本計画の第2章3観光レクリエーションの振興で、施策の内容の④七戸城趾を町の観光の核として周辺の景観整備とあわせて新しい散策ルートを整備する。また同じ計画の第4章5景観形成の推進、現況と課題の中で景観法を受け、景観計画の策定に取り組むことが重要だと述べていますが、私もこれについては全くこのとおりと考えています。

そこで、これらの事業の進捗状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

三つ目のグリーンツーリズムです。これらとあわせて、同じ総合計画の第2章1、3でグリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど、新しい体験型交流観光の旅行形態としての取り組みを計画しています。七戸町でも、かだれ天間田舎体験の会がこれを進めているように思います。

県内でも、南部町の達者村の取り組みが注目され、南部町はこのグリーンツーリズムの取り組みを一つの課で独立して取り組むように、4月から計画しております。

そこで、七戸町における体験交流観光の受け入れの主体的な現状と受け入れた観光客の状況並びに今後の対策について伺います。

次に、広報しちのへ2月号についてであります。

広報七戸2月号7ページに道路特定財源は七戸町の貴重な財源ですという記事が載り、グラフで説明し、このことから七戸町では、道路特定財源の暫定税率の延長を強く訴えていますと結論づけた記事が載っています。

町民に、今国会で問題になっていることが、町にどのようにかかわっているのか説明をしている点は大変大事だと思います。しかし、結果として、政府与党の立場からの説明となってしまうています。

しかし、揮発油税1リットル当たり、本則、暫定税率合わせて48.6円も取られるなどの、暫定税率を10年間も延長し、59兆円もの税金を道路建設につぎ込むことに反対の意見を持っている国民は、今朝のテレビでも賛成をはるかに超えています。

国会論議の中でも、道路中期整備計画の積算根拠が極めていい加減なことが明らかとなり、しかもその59兆円のうち65%は3大都市圏に使われること。さらに、大型道路や東京湾の道路など六つの横断道路の対象とするなど、住民が求めている生活道路やバリアフリー化、防災対策など、合わせても1割程度など、たくさん問題が指摘されています。暫定税率を廃止し、道路特定財源を一般財源化し、その中で必要な道路をつくってあげばいいのではないかとこの考えもあるわけですから、広報に載せる場合は、こういう意見もあるということに触れていただきたかったと思いますが、この件についていかがでしょうか。

最後に、七戸町に居住する外国人についてです。

七戸町には、少なからぬ外国人が居住しています。このように町民として居住している外国人がいるとなると、今までの国際交流と相互理解を基本としながらも、新たな取り組みが必要ではないかと考えられます。

外国人の中には、日本語も十分に話せず、地域社会とのコミュニケーションがとれないとか、家庭や子育ての問題、仕事の問題など、さまざまな問題を抱えている人もいるやに聞いています。

そこで、七戸町に居住している外国人の人数と問題点対策について伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 佐々木議員からは、多にわたっての質問をいただきました。大変ありがとうございました。

それでは、まず1点目の少子高齢化対策ということで、新年度の重点施策とこれからの見通しということについてお答えを申し上げます。

町の2月末現在の人口は、1万8,490人で、65歳以上の人口は5,157人、高齢化率は27.89%となっております。また、年間の出生率は、出生者は、ここ数年約110人前後で推移しており、依然として少子高齢化が進行しております。

このことから、七戸町においても少子高齢化対策並びに人口の定住増加対策が行政課題となっていることは、議員の御指摘のとおりであります。

御質問の、新年度の重点施策についてであります。特に新年度は少子化対策に重点を置き対策を講ずることとしたところであります。

施策の内容は、去る1月の臨時議会で議決をいただいた件と重複する部分もありますが、まず妊婦健診の公費負担を現在の2回から望ましい健診回数と言われる14回すべてに公費負担を拡大することとしたほか、第2子の出産に際し5万円、第3子以降の出産に10万円の祝い金を支給することといたしております。

また、幼児期医療費については、小学校就学前までの幼児の入院治療費に加え、通院治療費についても給付を拡大し、4歳以上の入院一日当たり500円個人負担についても助成することとしたところであります。

これにあわせて、町内の医療機関に限り乳幼児医療費とひとり親家庭医療費について、これまでの償還払い方式から窓口での負担がない現物給付とすることにし、少子高齢化対策として親の負担軽減や子育て支援を重点的に行うこととした次第であります。

新たな少子化対策はこのような内容で、対策としてはまだ十分とは考えておりませんが、現在の財政状況や町の将来、また緊急性等を考慮して、可能な限り対応したつもりでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度の問題、質問に対してお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、後期高齢者医療制度は、国の大幅な医療制度改革の一つとして、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に定められたことに伴って創設されたもので、その理由は老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現行の制度では、現役世代と高齢者世代の負担の不公平が生ずるために、新たな高齢者医療制度を創設し、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とすることとされております。

最初の後期高齢者医療制度に対する見解でございますが、制度そのものの撤回や注視については、町の判断でできるものではないということをご理解いただきたいと思います。

その背景にある急速な少子高齢化に伴う高齢者の医療費の増大を踏まえ、今後も国民皆保険を堅持し、持続可能な医療保険制度にするために導入されたものと理解をいたしております。

また、保険料を年金から天引きする特別徴収については、加入者の皆さんの納付に要する手間を省くという、納付の利便性を考慮したものと理解しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

2点目の、制度の周知につきましては、広報しちのへ2月号へ掲載するとともに、1月中旬から各地の高齢者の集会、町内会連合会総会、老人クラブ会長会議、民生委員協議会、保健協力委員会会議など20回ほどの説明会を行いました。

また、広域連合が作成した後期高齢者医療制度の冊子を毎戸配布しております。それに、広域連合では県内テレビ局3社と新聞社3社で広告をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

最後に、保険料の長期滞納者に対する資格証明書の交付についてお答えを申し上げます。

資格証明書の交付は、広域連合が決定することになっております。手順としては、当町で実施する実情調査をもとに、広域連合で定める一律基準及び要綱に照らし合わせ、最終的な交付決定を行うことになっております。

しかしながら、長期にわたって保険料を滞納するには、相応の事情があると思っておりますので、納付相談などにより極力資格証明書を交付しないように努めたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、まちづくりについてでございます。

初めに、七戸城跡の環境整備についてお答えをいたします。

昭和59年度に、史跡七戸城跡保存管理計画を策定し、翌年度から用地の公有化や環境整備に努めてまいりました。

平成17年度より、国庫補助事業の史跡等総合整備活用推進事業を導入し、北館地区の環境整備に取り組むこととしました。

この事業の内容といたしましては、平成17年度から5カ年間で、総事業費4億円余を投じ、中世の建造物の復元や地形の復元、それに園路舗装整備等を実施するもので、新幹線開業に合わせ、町の観光拠点として整備するものであります。

しかし、町の財政は、議員御承知のように極めて厳しく、2年後開業が決定しております新幹線の駅周辺整備に多額の資金を要することから、七戸城跡整備は当面用地の公有化や環境維持管理に限定しております。

しかし、新幹線で来町してくださる方々のために、財団法人東日本鉄道文化財団を初め、独立行政法人動物衛生研究所七戸研究施設あるいは町民の皆様方から助成・支援を受け、ハナショウブや町の花でありますツツジの植栽、案内説明板や地形模型の設置、それに天王神社から貝ノ口のハナショウブ園への入り口に、かつての城門と塀を復元しております。

ます。

このことにより、城跡巡りがより魅力あるものになりましたので、散策路等についても開業までに充実したものに整備してまいりたいと思っております。

次に、商店街活性化につながる町並み保存の御質問でありましたが、七戸町商工会では、10年前の平成9年3月に、小規模事業活性化ビジョンを策定しており、その中で、御質問の町並み整備方針も示されております。

基本コンセプトは、町並みを城下町とイメージできる静かで落ちつきのある通りにしようという計画だったと思いますが、残念ながら途中で立ち消えとなりました。

それは、町の指導が適切でなかったこともあったかと思いますが、商工会でまとめきれなかった結果だったと思います。

私は、以前から商店街の方々が危機感を持ち自主的に取り組む前向きの事業には積極的に支援していくと明言をしてまいりましたが、今も変わりありませんので、頑張っていただきたいと思っております。

また、景観計画の策定についてであります。景観法につきましては、議員御承知のとおり、良好な景観形成を促進するため、景観計画の策定を講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図ることなどを目的として、平成17年6月から全面施行されております。

現在の県内の状況につきましては、青森県が法により景観行政団体となり、青森市と八戸市を除く県内全域を区域とした景観計画により、市町村の意見を踏まえながら届け出によって審査、勧告等を行っております。

青森市と八戸市につきましては、独自に景観行政団体となり、建築物に関する行為等を規制しております。

景観計画は、国土利用計画、都市計画、農業振興地域整備計画等に適合する必要があるため、七戸町としては今後見直すこととしております。これらの計画と同時進行で、町全体の土地利用を考えながら、可能な限り整備を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、グリーンツーリズムについてお答えを申し上げます。

議員も御承知のように、近年、都市部の人々は農家に泊まって農村の暮らしを体験しながら、農家との交流を深めるグリーンツーリズムに関心を高め、自然とのふれあいによるいやしを求めています。

町では、平成16年度に体験型交流の受け入れ施設として、天間林花松地区に「宿泊施設かだれ天間林」を開設し、この施設を拠点に「グリーンツーリズム研究会」を発足し、現在は「かだれ天間林田舎体験の会」として、町の特産物であるニンニクの収穫体験や長芋の収穫体験、また、小学校高学年を対象に田舎暮らしが体験できる「夏休みかだれ塾」そして冬の「かだれ雪国体験」等を実施し、町内を始め都市部から延べ154名の参加者を迎えています。

そして、農業体験や地元の食材を生かした郷土料理を通じて交流を深めているところがあります。

当町は、景観、立地的にも非常に恵まれた農村地域であり、加えて平成22年には十和田湖や下北半島の玄関口として期待される東北新幹線七戸（仮称）駅が開業することから、修学旅行生や都市部の人々が農家に滞在し、農業体験や宿泊ができる環境が必要と考え、「かだれ天間林体験の会」の会員を先駆けに、農家民泊推進しているところでもあります。

今後さらに都市部の人々と心のふれあいによる体験等をふやしていくことにより、農業や農村を理解していただきながら、交流を深めることにより、自分たちが暮らしている地域の魅力を再発見することとともに、農産物の販売の拡大や農業所得向上と地域の活性化につながるものと考えております。

農家民泊及びグリーンツーリズムインストラクター等、受け入れ体制の強化に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

また、広報しちのへの2月号の道路特定財源の記事についてであります。

道路特定財源暫定税率については、本年1月17日に、道路特定財源の確保を求める青森県緊急総決起大会が開かれ、当町も含めた県内全市町村が道路特定財源を堅持すべきとの決議を行いました。

この暫定税率が廃止されれば、平成18年度の決算額で、青森県と市町村を合わせた道路事業費は約788億円が47%減の417億円に、当町に限ってみても11億円が約18%減の9億円になると試算されております。

これにより、これまで計画的に進めてきた道路整備については、新規事業はもとより継続事業についても大きな影響が出るだろうと予想されております。

例えば、一般国道4号七戸バイパス、上北横断道路及び新駅周辺の整備、町道の整備、また町民の皆様の生活に密着した道路の維持補修や歩道の設置、除排雪作業等にも影響することが考えられます。

こうした中で、昨年12月14日には、町議会において道路特定財源の確保を求める意見書が採択されました。また、道路整備促進特別委員会では、上北横断道路、一般国道45号、三沢・天間林間の今後10年間で完成に向けて積極的に要望活動を行っているところでもあります。

このことを踏まえ、暫定税率がどういうものかということ町民の皆様にお知らせするため、これらの事柄を総合的に勘案し、情報提供として広報に掲載したものであります。御理解いただきたいと思っております。

次に、七戸町に居住の外国人についてお答えをいたします。

近年、日本の外国人登録者数は急増し、およそ200万人に達していると言われております。当町に登録している外国人は、平成12年に23名でしたが、平成20年2月現在46名で、人口に占める割合は0.25%となっております。

今後も、経済活動のグローバル化及び少子高齢化、人口減少により外国人労働者等の増加も予測されることから、外国人住民への取り組みを強化していかなければならないものと考えております。

外国人住民の中には、言葉の壁によって日常生活が閉鎖的になってしまい、地域社会との交流ができない方もおり、日常の生活に問題を抱えていることも現実であります。

また、日本の行政の仕組みや地域にかかわる情報、知識や文化、風習等への知識不足のために、日本人と同等の立場で行政サービスを受けることが困難な場合もあります。

このため、平成19年1月から月1回、公民館の講座の一つとして、日本語教室を開催し、外国人住民に日本語の識字学習のその場を提供しております。6名の外国人住民が参加しており、一般町民や町職員がボランティアで講師を務めております。

日本語教室は、学習のほか外国人同士連携、交流の場となっていることから、20年度においても継続していくこととしております。

また、今後の取り組みとしては平成20年度に策定を予定しております七戸町男女共同参画基本計画の基本施策に、外国人女性への支援を掲げ、外国人女性が地域の人たちの協力を得ながら、安心して生活し、子育てができるような相談体制や支援の充実を図ることとしております。

国際化社会の進展や東北新幹線七戸（仮称）駅の開業により、これまで以上に外国人との交流がふえ、その滞在が短期であるか長期であるかにかかわらず、外国人住民が地域社会で孤立することなく、日本人とともに生活していくためには、行政と民間が連携協働して、総合的な施策の展開や支援を行い、安心して暮らせるそして交流できるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 佐々木議員、よろしいですか。

佐々木議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 少子化対策で、妊婦健康診断の公費補助の回数を2回から14回にするということは、本当にありがたいことであります。たくさんの若い人を励ますことになるものと思います。

次に、高齢化対策については、ことしは重点に入っていないみたいですが、七戸町の65歳以上の人口は5,157人で27%、一昨年よりも500人ふえています。75歳以上の人口は2,646人、14.31%です。要介護認定者は1,000人を超えるものと思います。

65歳以上の高齢者世帯の年間所得の分布は全国的に100万円未満世帯が17.4%、100万円から200万円までの世帯が26%、300万円までの世帯が19.8%となっており、100万円や200万円という世帯だけで4割以上を占めております。これは全国的な分布ですから、七戸町はこれよりさらに低いと考えられます。これほど厳しい状態の高齢者に、増税や保険料の引き上げが襲いかかっています。何としても高齢者に

安心した生活をしてもらうためにも、保険証の取り上げはやめるよう、先ほどは極力そういうことはしないと、そういうふうなお話をいたしました。そのことを信じます。

さらに農村部では、高齢化と地域の疲弊、中心商店街の商店の減少が続き、住みなれた地域で暮らしていくこと、そのものにも困難が生まれてきています。孤独死も、七戸町でも発生しています。町で高齢者が生きがいを持って生活できるよう、本当によく努力していることを評価しながらも、次のことを要望してみたいと思います。

お年寄りが地震など、外出の際の交通手段に乗り合い福祉タクシーのような制度は考えられないか。

二つ目、空き店舗を利用した街角健康チェックや医療や介護の相談コーナーをできる場を空き店舗の中に設けたらいかがでしょうか。

それから、各町内のひとり暮らしお年寄りのケアの体制づくりはどの程度進んでいるのでしょうか。簡単に言いますと、各町内でひとり暮らしの年寄りのケアのためのほのぼの計画が全部の町内にできているかどうかと、この三つのことを再質問したいと思っています。

まちづくりについては、私のほうでは、先ほど町長の答弁が余りにも流暢に言ったために聞き漏らしていますが、何を聞き漏らしたかという、七戸町に景観計画がきちんとしたものができているかどうかというのが耳に入っていないものですから、これを再度お聞きしたいと思います。

それからこのグリーンツーリズムというのは、私は大変、単に町に人を呼ぶだけではなく、地域の活性化につながる相乗効果は大変大きいというふうに考えていますので、今年度の予算、どれくらいつけたか私もはっきりわからないものですから、今これを知りたいと思います。

広報2月号についてですが、道路地域計画には東北縦貫自動車道八戸線があります。これは現在のみちのく道路、上北道路、第2みちのく道路とは別の高速道路です。現在あるみちのく道路から八戸の第2みちのく道路までつなぐ道路以外の高速道路を、道路中期計画ではもう1本高速道路をあと10年でつくるという、こういう計画を立てているのです。あと10年で八戸までの高速道路をもう1本必要ですか。そのために我々は29兆円もお金を出す必要がありますか。私が今言ってるのは、これは県議会での討論のことを言ってるだけですから。

だから、こういう必要のないものでこんな無茶な計画はあるのでしょうか。だから、私はこの道路整備中期計画などというのは、全くでたらめな計画だと思っています。そういうのに、私たちがリッター29円、多いときは59円、そこの違いはちょっとありますが、まず26円でも払う必要があるかということをしごく感じます。これは意見だけを述べておきます。

最後、七戸町に居住する外国人で、現在も識字教育を始めサークル活動などでやっていることはわかりました。情報提供や相談体制の充実、指導的役割を果たす人材の育成な

ど、今後の課題も見えてまいりました。

さて、ここで要望なんですけど、現在の時点での要望になりますけど、まず外国人に対して識字教育をやっているなど広報活動にもっと力を入れてもらいたい。また、予算措置ですが、会場費とか講師派遣費、資料代、そして外国人がその公民館に来るための交通費ですね、これについて要望したいと。

以上です。

○議長（田中正樹君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大平 均君） お答えいたします。

今、御要望ということで、地震災害等の乗り合い福祉タクシーということと、空き店舗を利用した医療介護相談所の開設といいますか、こういうことを聞きましたけれども、まだ、今初めて聞きましたので、これ検討事項として持ち帰りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、ひとり暮らしのほのぼのの体制ということですが、全町に体制が整っているかということですが、これは委託事業で社会福祉協議会のほうにお願いしてございますが、体制が整っているということで理解してございます。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 町の景観計画についての、聞き漏らしたとかいうことですけれども、町長が先ほど答弁いたしておりますが、この計画、今見直すこととしている町の都市計画、農業振興地域整備計画等と適合するため、今後これらの計画とあわせて同時進行で町全体の土地利用を考えながら可能な限り進めていきますということでございます。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

グリーンツーリズムの予算枠ということで御質問ありましたけれども、216万円で、そのうち2分の1は県補助になっております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 2番議員の御質問の中にありました東北縦貫道の延伸ですけれども、これ公表されているものは当町でも要望しております上北横断道路のことで2路線で、今現在進めている六戸から上北までのやつと、残りの上北から天間館のやつが長期計画の中に入っているものでございます。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員。

○2番（佐々木寿夫君） 私は、先ほど今の討論を通して考えることはあるのですが、それは先ほど町長が平成9年、商工会で計画をつくったと。しかし、それは途中で立ち消えになったと、商工会のほうに問題があったのではないかと、こういう言い方をしているの

ですが、まず、やることは山ほどたくさんある。問題もあるという、たくさんある。私たち議員は、自分の責任の大きさを担い、町長初め町当局、そして町民の方々と力を合わせてやっていかなければならない。

今回の一般質問をするに当たり、多くの方々からたくさんの貴重な意見を伺いました。その中でわかったことは、町の諸団体もいろいろなイベントに参加している方々も、お年寄りも若い人も、もちろん町当局も七戸町をどんな町にしようとしているか、ビジョンとそれにふさわしい政策を持っていることです。

町に誇りを持ち、町の未来に夢を描き、みんなはそれらを思いっきり語り、たくさんの提案をしてきます。そしてその提案を誠実に学び合っています。学ぶというのは、誠実を胸に刻むことだという言葉がありますが、まさにそのとおりです。

少子高齢化対策、景観対策、グリーンツーリズム、国際交流など、何をとっても七戸町の未来はこのように町民一人一人が中心になって、力を合わせていろいろな取り組みをやっていくことでしか開かれていない、私はそのように思います。

そういう意味で、町も商工会も、みんなが力を合わせてまちづくりをしていくと。そして学び合ってやっていくしかないということを訴えまして終わりたいと思います。

以上。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。5分間。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時40分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、4番盛田恵津子君、発言を許します。

○4番（盛田恵津子君） 私は、レールバスを観光資源として活用する考えがないかを質問いたします。

昭和37年10月20日、七戸と千曳間でレールバスが開業いたしました。その後野辺地まで開通し、住民の足となって利用されてきたことは皆さんの記憶にあると思います。

本日、この議会に初めて中学生が傍聴に来ております。多分、本当に子供のころ、幼児のころにレールバスに乗ったことがあるでしょう。国道4号線に沿って走るレールバスは、時にはバスより遅く、また自動車に追い抜かれながらもとどこも走る姿は、何ともユーモラスで田園風景にぴったりでした。しかし、砂鉄輸送や輸送業務が減少したため、貨物営業廃止、そして平成14年鉄道廃止になりました。

車両がかわいらしく、また古いながらも頑張っている姿は、鉄道ファンのみならず多くの人から愛されます。

レールバスが廃止になったとき、国土交通省青森工事事務所による上十三連携塾がレールバス活用策として思い出作文を全国から募集いたしまして話題になりました。当時の町の開発室が頑張っている実施したと聞いております。これを全国に発信するチャンスとしてと

らえ、もっと発信できたのではないかと残念に思います。

現在、南部縦貫株式会社が快く全面協力してくださり、集まってきたレールバス愛好会なるグループが定期的に自費で訪れ、車両点検、整備等を行い、毎年5月連休時に構内を実際に動かし、動態保存をしております。

レールバスと遊ぼう体験乗車会は、今年で6回目になりますが、連休には2日間で約3,000人もの方が来て、来訪者の七、八割は、町外、県外からで、遠く九州や関西、関東ナンバーの車が見受けられ、家族連れでにぎわいます。毎年のようにマスコミに取り上げられ、連休の風物詩になっております。

いわゆる、鉄道マニアやファンは全世界におり、遠くでも不便でも喜んでやってきます。このイベントの経費は、会員の負担と自分たちが開発したグッズ、バッヂやポスターやはがきや模型や飴とかそれなどを販売し、その利益で車両整備をしております。

体験乗車イベントは、町が開催していると思われているが、全く関与していないのが残念に思います。

鉄道マニアが自主的に行っているといつて、放っておいていいのでしょうか。七戸は、歴史と伝統のまちといわれますが、46年前から走っているこのレールバスも、立派な歴史を感じさせ、人々の心を引きつけるものであると思う。これは、我が町の観光の資源として有効に活用すべきと思いますが、町ではどのように考えているのかお伺いしたい。

二つ目は、食の安全性についてですが、中部上北の議会のほうでは質問が出なかったようなので、構成する町の住民として質問いたします。

昨年をあらわす字として偽、偽りの字が当てられました。耐震強度偽装事件に始まり、有名菓子、食品の消費期限の偽装または食材表示偽装の発覚、本当に心寒くなるような事件が多くありました。

そして、昨年末から今年にかけて中毒事件が中国製ギョウザと判明し、一気に食に対する不安が広がりました。

今の時代、冷凍加工食品は日常に欠かせないものであり、皆、何ら不審も抱かずに商品としてあれば調理し口に入れるものです。無差別に不特定多数に被害を与えることは、テロ行為そのものであり、国も原因究明に全力尽くしていると思われま。

しかし、我々消費者は、かの国の農産物や冷凍加工食品に対して不安を払拭しきれないでいます。日常生活において、食材の原産国や賞味期限、消費期限と厳しく見るようになってしまいました。

このことから、私は食の安全性について、学校給食において食材に問題はないか質問します。日ごろ、学校給食センターでは、成長期の子供のために鋭意努力しておられ、最近では家庭の食の乱れを心配して食育の大切さに取り組み、栄養指導を行っていることはありがたいと思っております。

毎日3,500食をつくり、材料費や調理時間、搬送時間等を考え、安くて便利な加工食品、冷凍食品に頼らざるを得ないのは十分にわかりますが、今回の事件が起こってし

まったことで再検討しなければならないと思います。

まず1として、町の給食センターでは中国製の冷凍食品を使用しているのか。使用しているとすれば、量的にどのくらいなのか伺います。

二つ目、冷凍食品に不安、不審を持ったので、食材の購入に当たり調理等の見直しを行い、安全な給食を確保すべきではないか。

三つ目、食糧の自給率が我が国では39%であり、国産で賄うのは困難であるが、地産地消をもっと進めるべきでないか。

4番目に、調理済み食品、冷凍食品等の製品についてよく検討し、成長期の子供に提供すべきでないか、

以上、壇上から質問いたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、盛田議員にお答えを申し上げます。

レールバスを観光資源として活用する考えはないかということでもあります。

先ほど来、質問の中で盛田議員、レールバスについてはいろいろと開業当時からのお話、そしてまたいろいろの思いをお話になりました。私もそのとおりで思っております。

ということで、私は質問の要旨についてお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、レールバスのマニアは全国にあります。5月の連休には撮影会及び乗車会等が行われ、多数の方々が来町し盛大に開催されておりますことは、私も参加いたしますしよく知っております。

また、新幹線開業に合わせたレールバスの活用方法につきましては、各方面からいろいろな御提言をいただいております。全国唯一のレールバスであり、観光資源としてのインパクトははかり知れないものがあると思われまます。

ただ、現在のところレールバスは、県や当町はもとより、東北町、野辺地町、また各農協を初めとして、民間の方々が出資する株式会社であります。何をやるにしても、会社と十分話し合いをし、合意が前提になると思われまます。

いずれにいたしましても、貴重な観光資源となっておりますので、活用して地域の活性化に役立てていきたいと思っておりますので、議員にもさらなる御提言と御指導をよろしく願いをしたいと思います。

なお、食の安全については、教育長のほうから御答弁することになっております。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 盛田議員の食の安全性について、学校給食において食材に問題はないかにかかわる御質問にお答えいたします。

平成20年1月30日の夜から1月31日にかけて、中国製冷凍ギョウザによる食中毒の報道がなされました。県内のまとめでは、2月の2日現在で45家族、65人の発症者がある、訴えのあった、消費者から残っているギョウザ検査では有機リン殺虫剤は検出さ

れなかったと報告されております。

また、青森県教育委員会では2月3日に、県内40市町村の学校給食での使用状況を調べた結果、使用した市町村がなかったと報告されております。

しかし、私たちが毎日口にする多くが輸入したものであり、中国の食品加工場が日本の台所になっている実情が改めてわかったわけであります。

学校給食を含め、日本の食卓が安くて便利な加工食品に頼っていることが明らかになったことを踏まえて、議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず最初の問題ですが、学校給食において中国製の冷凍食品を使用しているか、また使用しているとすれば量的にどのくらいかという質問であります。

平成19年度の中部上北学校給食センターの4月から12月までの中国製冷凍食品使用は、素材物7製品3,150キログラムで、総給食材料量21万1,122キログラムの1.49%の割合であります。また、冷凍食品以外中国製の製品の使用も素材物で10製品2,352キログラムでありました。冷凍食品及び冷凍以外の中国製品の合計使用量は17製品5,503キログラムで、2.61%であります。

次に、今回の事件で冷凍食品に不審を持ったが、食材の購入に当たって調理等の見直しを行い、安全な給食を提供すべきではないかという御質問であります。

給食センターには、外国産冷凍食品の購入に当たり、納入業者から製品検査書をもらい、安全を証明された製品を使用してまいりました。

また、国産品においても安全には注意をはらってまいりましたが、今後も安全な給食の提供のために、食材選定の段階から製品規格、言いかえると新鮮さだとかあるいは地元産、そういうふうなものの表記がなお一層注意をしてまいりたいと、そのように思っております。

また、センターとして今までも安全確保のために地元のこだわり野菜、減農薬野菜などとして長芋あるいは大根、ゴボウを使用したり、地元特産としての野菜、水産物あるいは肉類、果物の使用にも努めているところですが、まとまった量の確保の問題もあるため、今後さらに検討していきたいと考えております。

三つ目の御質問の食糧の自給率が、日本では39%であり、国産で賄うのは困難とは思いますが、地産地消を進めるべきではないかという御質問です。

平成18年度食材合計39万8,320キログラムの内訳をお話申し上げます。

地元産、これ中部上北でございますので、東北町並びに七戸町を合計したものでございます。7万7,978キログラムで19.6%、県内産は、16万5,939キログラムで41.6%、県外産は13万4,929キログラムで33.9%、その他、これが輸入品等になります。1万9,474キログラムで4.9%であります。

地元産、県内産を合わせますと24万3,917キログラムで、61.2%を現在占めている状況です。

また、3月4日付東奥日報によりますと平成18年度の県内の学校給食における県産食

材使用率が62%と発表されておりますので、当中部上北学校給食センターの場合61.2%ということですので、大体県と同量といたしますか、同じぐらいの割合になっているということ。並びに東奥日報のほうの説明では、62%の県産使用ということが高いほうではないかというふうには出ております。

ただ、それだけではなくもっと使用するべきではないかというふうに考えております。

なお、給食材料として使用するために、一日の給食数である3,531人という大規模調理のため、規格あるいは量が非常に必要であります。通年での農産物の供給などの状況もありますが、関係機関と連携をし今まで以上に利用するため、さらに検討してまいりたいと考えております。

最後の製品について、調理済み食品、冷凍食品等をよく検討し、成長期の子供に提供すべきでないかという御質問ですが、児童生徒へ安全でおいしい給食を提供するため、食材の選定にはこれまでも気を配ってきておりますが、今後とも子供たちの安全を第一に考え、また栄養食品による栄養指導とあわせて、献立にも反映させてまいりたいと、このように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（盛田恵津子君） レールバスについて、町長のほうから答弁をいただきました。南部縦貫株式会社の合意がなければならないということでもありますけれども、南部縦貫のほうとの意向が大事であるとわかりましたが、そちらのほうの将来構想なりを伺ったことがございますでしょうか。

かつて、町長は縦貫の社長であったときに廃止になりましたけれども、そのときに社長として、レールバスは全国に名が通った観光資源として地域振興に活用したいと。会社では体力がないので、自治体の要望があれば協力したいと取材に答えていたようですが、町長としては縦貫さんに対して観光資源として活用したい旨の申し出をしたことがありますかということをお聞きしたいと思います。

それから、教育長の食に対する説明いただきました、答弁いただきましたけれども、一生懸命給食センターのほうでは取り組んでいるのがよくわかりましたが、一層努力して健康な子供に成長するのを心から願うものであります。

我々消費者も便利とか手軽さになれて、無造作に口にしてしまうことを理解し、自分の目、自分の口で確かめて食材を選び、家族や周りの人々が安心して食べられるような社会にしなければならないと痛感しております。

先ほどの答弁にありました給食センターでは、県産食材の使用率が61.2%であるということですが、まず良好な方だと思います。

教育長の答弁にもありましたように、県内のほうでは62%ということですから、まずまずもって全国的にもいいほうだと思います。しかし、青森県は農業県でありますし、ま

た農業の町の我が町としてはもっとパーセントが高くなってもいいのではないのでしょうか。親としてはもっと地元の安心安全な農水産物をもっと使ってもらいたい。献立には外国産の冷凍食品とか、輸入物とかそういうものを使うことを嫌っております。我が町の学校給食は100%地産地消でありますとか国内産であるということぐらいにまではなれないのでしょうか。

教育長にお尋ねしますが、そのように努力する考えはございますでしょうか。

また、道の駅においては、産直売り場に連日人が訪れておりますけれども、これも皆さんが、だれでも新鮮で安心して安全な野菜や食品を求めて買いに来ています。七戸町は、おいしい野菜があるということをもっとPRして、農業の町七戸町としてもっと七戸の活性化に向けて農業振興を図ることが大事でないかなと思っておりますが、町長のお考え聞かせていただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 盛田議員にお答えを申し上げます。

まず1点目の南部縦貫の社長とお話し合いしたことあるかと、意向を聞いたことあるかということであります。

私も、会うたびにいろいろ縦貫のレールバスについては話し合いをしております。しかし、会社としては、今の事務所のある、車庫のあるあの辺一体をレールバス公園にしたいというふうな意向が強いようであります。

また、一部の人から、駅前に展示したらどうかというお話もございます。それからまた、それぞれの観光の拠点になるようなところで有効活用してみたいというお話もあります。

そういうものを総合的に判断しながら、町で対応できる財政の問題もありますので、そういうことにしていきたいと。しかも、いろいろ株式会社ですので、さっきも申し上げましたが、野辺地とかまた東北町とか県とか、それからそれぞれ農協でもそれぞれに出資してるわけであります。七戸町は筆頭の株主ですけども、そういうことでいろいろ総合的に判断しながらこれから対応していきたいと、そう思っております。

それから、こちらから、町のほうから提言したことあるかということですけども、それら要望等も踏まえながら、社長にこういう話もあるよ、ああいう話もあるよ、どうだという話もしておりますけれども、まだ具体的には進まないと。

ただ町で提案すると、かなりの財政負担が伴うということになります。そのこと等も基本的に考えなければなりませんので、そういうこともあわせながら考えていきたいと、こう思っています。

それから、農業の振興について七戸には特産品がたくさんあるということお話になりました。農業のほうは副町長が非常に精通していますので、副町長から答弁させますのでよろしくお願ひします。

○議長（田中正樹君） 教育長、答弁。

○教育長（新谷勝弘君） 盛田議員にお答え申し上げます。

地産地消拡大に関しましては同意見でございます。さらに拡大を図ってまいりたいというふうに考えてございますが、100%ということになるとなかなか容易ではないなとは思いつつも、やはり地元産のものは安全でもありますし、極力努力したい。

なお、今回この町の議会で出たことで、この地産地消拡大並びに食の安全に関する問題は、今後、中部上北の学校給食センター運営審議会というものがございます。その場でも、それから中部上北の教育委員会にも諮り努力をしていきたいと、このように考えてございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 給食センターの食材の関係で、これは採用するのは当然これは中部の関係する方なんですけれども、たしか四、五年前ですね、いわゆる米それから野菜、地元産のやつを採用ということと呼びかけて、それを採用していただいた経緯があります。今それも、今もって継続しているはずです。ここへ来て俄然中国産のああいう危険性が表面化して見直されてきていると思っています。ただこれも簡単に、はい、じゃ採用というわけにはいかないと思っています。というのは、子供にも継続してこれは供給するというものですから、とにかく物が継続して供給できないとだめということになります。

そういった点では、野菜のうちでも季節的にとれるけれどもあとはだめだよという結構あるのです。だからある程度限られてくると。その辺は、恐らく、ここは二つの農協がまたがっていますけれども、かなりそういう意識を持っていると思いますので、当時と一部そういう状況は変わってきていると思います。

十分、いわゆる生産のほうと話し合いをしていけば、ある程度品目、あるいは量の拡大というのは可能だと思っていますので、町としての立場からそういう申し入れといえますか、検討の提言というのはしていきたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（盛田恵津子君） 済みません、お昼になってしまつて申しわけありませんが、町長のレールバスについてのお考えもよくわかりました。できる限り関係機関と話し合いをして、七戸の観光の目玉として活用していただきたいと思ひます。

ここに訪れる3,000人の方がほとんど県外からです。この方々が立派な七戸の宣伝マンになると思ひますので、来訪者を歓迎すれば本当に全国に七戸という名前が発信できると思ひます。ぜひ頑張つていただきたいと思ひます。

それから、給食のほうですけれども、100%地元地産でやるというのは難しいとは思ひますが、その方向に向けて頑張つていただきたいと思ひます。

子供たちも100%地産地消の給食を食べて健康ですというのも、これまた大きなPR

になるかと思えますけれども、そのために農業振興に力を入れて、農業者が張り切って作物つくれるようにお願いしたいと思えます。

最後に、子供に配布してます給食の献立表なんですけれども、それに主なる食材の原産国の表示をしていただきたいと思いますと思えますが、そのような計画はありますでしょうか、教育長。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 先ほどの地産地消の関係で、副町長のほうからも回答ございましたけれども、例えば昨年度ですと、地元産米が、米ですね、ほとんど地元産ということになってございます。そのほか牛乳は県内産のものということになっておりますので、一番問題になるのは野菜だとかそういうふうなことになると思えますけれども、例えばよそから全然取り入れないで地元産だけということになりますと、アピオスなどは完全に地元産だけあるいは長芋も結構量を多くとっております。大根、ゴボウ、そういうものなどは非常に多く地元産を使用しているのが現状でございます。

これを、やはり年間を通して納入していただけるようなそういうシステムなり、あるいは献立表の今後は検討等もしていかなければならない、このように考えてございます、それが1点です。

それから、子供たちに配布する献立表ですけれども、あの1カ月分が出てくるわけです。その1カ月分の献立表の中にはどういう材料を使うというところまでは出ているし、カロリー計算等もされてあるわけです。ただ、その食材がどこ産であるというのは記入されていないはずで。

したがって、今盛田議員からお話にあったような要望事項についても、先ほどお話しいたしましたけれども、運営審議会等でも検討し、できるだけその方向で考えていきたいと。今のような食に対する安全ということからかいま見ますと、皆保護者の方々へもお知らせをするのは当然ではなからうかと。

ただ、加工食品になりますと、その中に入っている食材、どこの物というのはなかなかこれ特定しかねるような問題もございます。それは抜きにしても、主なる物ということで、今後検討していきたいし、ぜひ来年度からでもその方向にいけるように進めてみたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、盛田恵津子君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休息したいと思います。

1時10分まで。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、5番田嶋弘一君、発言を許します。

○5番（田嶋弘一君） こんにちは。

それでは、手短にしたいと思いますので、いきなり一般質問に入らせていただきます。

この間、十和田で町長と食肉センターのところで会いましたところ、町長は腰が100%完治したと。それで、これから農業施政に本腰で入れてくれると思いますので、ハッスルハッスルよろしくお願いたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

日本の食料自給率39%、カロリーベースで算出した数字ですけれども、残る61%の食糧供給を海外に依存し、大人、子供、日本人の身体の60%以上が国外から輸入している食料で成り立っていることとなります。先進国と呼ばれる中で、こんな国はないと国民は思っているでしょう。

これとは別に、農林水産省が公表しているもっと別の数字であらわすと、日本国内農地面積が467万ヘクタールであるのに対し、海外の約1,200ヘクタールの農地によって日本の食糧が補完されていることとなります。国内農地の2.6倍の土地が必要となるわけですけれども、ところが我が町はどうでしょうか。道路を走るたびに雑草だらけの遊休地、雑林水田、景観の悪さと農業を営む人であれば余りにも残念な思いで通り過ぎていってることでしょう。

しかも、一人でどうもできない湿田地帯、排水さえよければ可能な土地がたくさんあります。

三十数年前は水田であり、皆、米づくりをしたわけですが、国策で減反を行わなければならない状態になり、湿田は手間がかかるために減反、そのうちに労働力の低下と放棄になり、昨年度も排水が悪いため豆類なども収穫ができずまいであったでしょう。収穫できずに減収、あるいは収穫しても品質低下、減収、自然を相手にする仕事なのが農業であり、天気図を見ながらの勝負であり、ところが排水の状況の善し悪しでかなりの収穫面が変わります。

また、遊休地100町歩余り、また湿田地帯の排水整備を行うことにより、1億、2億、10億にも生産が可能になり、我が町に収入面もあり景観の整備にもつながります。

保全型では2,000円でありますが、飼料作物などで作付けすると、団地加算入れて1万円、貸し方、借り方もどちらもよい具合になり、集積ももっと可能になると思います。

大手の会社で、三井物産がブラジルで農業経営に乗り出し、大豆の栽培面積が2,700ヘクタール。日本全体の大豆栽培面積の2割に相当します。また、群馬県では耕作放棄地10アール当たり最大3万円の助成をする、意欲のある生産者耕作放棄地を耕作して復元し、規模拡大や農地を集積する。3,200ヘクタールの耕作放棄地の1,000町歩を手がけると言っております。何と、七戸町の水田面積に等しいくらいの放棄地でありませう。農業を大切にすることが、七戸町のねらいを確かなものにする道ではないでしょうか。

七戸町には田畑が広がり、豊かな森があり自然エネルギーになる太陽、水、風にも恵まれて、先人から伝わる自然とともに暮らす知恵や技もあります。それに消費者も気づき始めているでしょう。輸入農産物を原料にした食料品一斉値上げや、地球温暖化で進んで頻発する農業気象を突きつけられ、国内の農業、農林の大切さが改めて思い知る都会人も多いことでしょう。

このチャンス生かすためにも、行政のバックアップが必要です。田園都市を目指す七戸町の意義が際立ってくるのではないのでしょうか。農家の疲弊はもはや放っておけない、町民が安心して暮らせてこそ足元の農業、林業資源が生かされるのではないのでしょうか。

ということで、水田、農業支援排水対策事業または基盤整備促進事業などを活用し、農家負担を軽減して七戸町の所得向上を目指し、また排水事業を活用することによって100ヘクタール余りの遊休地を復元し、土地の集積を推進することによって、合理的収入を得ることができるのではないのでしょうか。

そして最終的にはバイオ燃料、バイオマス燃料の建設を目指す考えはあるか伺います。壇上からの質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、田嶋弘一議員にお答えを申し上げます。

田嶋議員のおっしゃるように、我が町は基幹産業が農業だと私も認識をしております。この農業が元気にならなければ、町も元気にならないんだろうという思いをいたしております。そういうことで、私どもにできる限りのあらゆることをやってみようというつもりであります。

特に御質問の水利施設につきましては、この農業基幹産業の中での基幹作物である水稻を、やっぱりそれなりにしっかりと維持していかなければならないということで、極めて大事な施設だと思っております。

しかし、近年になりまして、以前に整備した水路や暗渠等が老朽化し、また破損等をして維持修繕の対応では限界となりつつある大規模な改修が必要となっております。

一方、町の財政は、御承知のように極めて厳しいというのが現状であります。米価低迷による農家経営も苦しい状況のもとでは、これまでのような一括更新は難しくなっているというのが現状であります。しかし、改修を行わなければ農業経営に大きな使用を来す恐れがあることから、県土地改良等関係機関と協議をしながら計画的に改修をして、期待にこたえていきたいと思っております。

また、議員からは、この町はいろいろな面で恵まれているというお話がございました。風もあるいろいろな作物もあるしということでもあります。

そういうことで、それらを活用して所得の向上につなげていけないのかという話であります。町としても、七戸町地域新エネルギービジョンを策定しております。その概要版を毎戸に配付してもおります。

策定いたしました新エネルギービジョンの中で、七戸町導入が考えられる新エネルギー

の一つとして、農業バイオエネルギーが挙げられております。

転作作物有効利用バイオ燃料導入推進事業ですが、町では平成20年度にエネルギー作物の試験栽培に取り組み、今後の可能性を探ってまいることとしております。そして、できるだけ遊休地のない、そして放棄されている田畑のないように頑張って整備をしていきたいと思っておりますので、なお一層御指導と御支援を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（田嶋弘一君） では、再質問させていただきます。

町長は、所信表明のところに、最近国内の農産物は品質はもとより安心安全作物で、国内外高く評価され、海外の需要が高まっており、行き先明るいものがあると言ってます。そして、それに町としては乗りおくれないようにとおっしゃっています。

また、さらに遊休地の有効活用を図り、農業所得を図るとも言ってます。ただ、私はお願いしたいのは、どのような形でこれから目標を立てていくのか、その辺を聞きたいと思っております。

それで、今年町長の農業施政について、これから遊休地をどのようにして、21年度は100町歩の土地を90%可能にするのか、50%に可能にするのか、これからまた農家と一緒に行動して説明していくものか。

それと、過去のデータですけれども、12年から17年度の間で、農業者が220減っております。遊休地については12年前と、17年度では天間地区だけで約16倍という、12年度の遊休地がどうか分かりませんが24町歩と。17年度は307町歩と。それを見ますと、18年、19年、20年度、ますますふえるかというようにも思います。

そこで、町長がどういうぐあいによって遊休地を有効利用していくのか伺います。

私、簡単に自分なりに排水の状況にかかわる経費を、例えば1万円と見た場合に、1反歩10メートルに100メートルということですので、10メートルと、排水が。排水というのは双方でありますので、片方も10メートルに100メートルということで、我々1反歩としては5万円というふうに考えています。

その中で、国50%、県35%と、85%ということは、1反歩に10万円の経費がかかるということは1万5,000円で済むというふうになります。そこを行政がフイフイフイで農家の方とやるか、それとも行政が1割持てば農家は5,000円で済むというふうになります。

というのも、保全型であれば2,000円というお金になりますけれども、これが豆類飼料作物などを植えると、団地加算にすれば1万円です。借り方、貸し方も双方よくなるわけですけれども、これは即急にやるべきと私は思っているのですけれども、町長から再度お聞きします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

今御承知のように、日本の農産物が非常に品質が高い。そしていろいろな安全面でも極めて高いものがあるということで、海外からも非常に注目され需要が増えているということでもあります。

そういうことで、県でも長芋等については初めて今年はカナダへ輸出しようということになっております。それ以外でもいろいろな、それぞれの地域、それぞれの県で、それぞれに工夫を凝らして頑張っているということでもあります。

そういうことで、今年、青森県の町村会でもぜひ海外のそういう需要事情を視察したいということで、海外の視察が計画されております。ぜひそれに参加しまして私もどうい物がどういうことでやれば海外に輸出できるのかということ等について真剣に考えて勉強してまいりたいと、そう思っております。

それから、遊休地につきましては、年々これは減反による遊休地が多いと思っております。そういう遊休地は比較的、沢地帯とか飛び地で便利が悪いとか、つくっても採算がとれないというふうなところが多いというふうにも思っております。

そういう面で、いうところに対してもそれなりの対応していかなければなりませんけれども、先ほど壇上から答弁で申し上げましたけれども、そういう田畑につきましてはバイオ燃料の導入を考えたらいかがかということで計画をつくっております。その計画等にのっとり研究しながら頑張ってみたいと思っております。

その成功によっては、かなり大きな成果が上がるだろうというふうにも思っております。

それから、排水路の整備については、1万5,000円町で出せばできるんだということでもありますけれども、それらについてもこれからしっかりと勉強しながら、どういう対応をしていけばいいのかということについても検討しながら頑張っていきたいと、そう思います。

そういうことでひとつ、これからもいろいろ御指導、御助言、御支援を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 5番議員。

○5番（田嶋弘一君） 私は、町長を指導する立場ではございませんので、勘違いしないでください。私のほうからやるかやらないかの話をしてるわけですので、町長はその所信表明のときに遊休農地の有効活用を図ると。あなたがこの間、3月4日に言ってるのでしょう。だったら、どういうふうにしてやっていくかということが、私、今明確にしたいという追求をしているのです。これを言って1年間ゆっくり勉強しますと。

私は、冒頭でも申したとおり、町長の腰もよくなったということで、腰を入れてお願いしますと言ってるのです。

だから、できればこの100町歩、それ以外にもあります。水田が悪い、ちょっと排水が悪いために減反も点々としています。やろうと思えば、農家の所得が上がるわけです。ところがなかなか、その今の水田農業支援排水事業などのことが農家としてはわからないところがたくさんあるのです。

だから、町長がこれを進めたいという声をもっと広まれば、じゃ、どうすればいいですかと。いや、私たちのほうではこれぐらい援助しますと。あなた方もこれぐらい出せば、100町歩であっても、メーター1万円で計算すれば国、県が8,500万円、かけるわけです。そうすれば、土建業にもプラスになります。なおかつ、我が七戸町が1,000万円出す。それでも国、県から8,500万円というお金がこの地におりるのです。あなたが1,000万円出せば。

それで、農家が1億円とも2億円とも収入源になります。所得税とればいいでしょう、1,000万円使っただけ。

だから、あなたがこれを所信表明の中に言ってる言葉に対して、私は今年1年間どのような形でやりますかと聞いているのです。それを、ただ、鋭意努力します。これから1年間鋭意努力しますでは、私に答弁になっていないと思うのです。

だから、この結果、これから町長はまたいろいろな形で会合開くなり、農家の町民にどういうふうな形で説明していくか、私また6月議会でどういう方向づけで進めてるか聞きたいと思います。お願いいたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） おっしゃる意味は十分そのとおりだと思います。大変参考になって勉強させていただきました。

町としては、さっきも申し上げましたように、有効利用するバイオ燃料の導入推進事業というのをやろうとしています。バイオ燃料をつくり出すための作物をつくって、そして農家所得を上げようということでもあります。それを計画立ててもおりますので、その計画に沿って20年度はやってみるということでもあります。そして成功したら、それに沿ってさらに拡大をし一大産業にしていきたいということですので、そういうその排水の件も大事ですけども、それらについても検討しながら、当面、来年度はこの線で努力してみたいということですので、まず時間をかしていただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第5号、田嶋輝雄君の一般質問は取り下げとなっておりますので、次に、通告第6号、3番瀬川左一君の発言を許します。

○3番（瀬川左一君） まず皆さんこんにちは。

この定例会において、私は団塊の世代の受け入れ政策について質問させていただきます。

私も23年生まれ、22年生まれの年代が同じく、今回は団塊の世代になりました。そのなかで、私たちは生まれたころはテレビもなければラジオもない。そういう中で、中学

出て、高校出て、集団就職の中で、地元には若干残り、すべてが東京方面に流れて、そして私たちの世代が、今のこの土台を築いたというのか、機械のないときに機械をつくり、そしてその機械を使って日本の国土をつくり上げた。今ではコンピューター化され、それは今度機械に脳が入り、機械に使われる時代になってしまっている時代が変わってしまった。これはIT産業の時代です。その中で、今回団塊の世代として一戦を勝ち抜いて、今度は老後というのか、そういうふうな中で私はこの場において考え方を述べながら町の政策について質問させていただきます。

昨年まで、2007年問題という言葉が流行したように、いわゆる団塊の世代、この大量退職者がいろいろな意味で話題になっていました。今年になって、その影響が各所にあられてきております。

例えば、中央の大企業で人手不足になり、地方から働き手を流出しています。当七戸においても、2007年問題と言われた技術継承問題は、もともとそうした企業が少ないため問題とはなりません。

ですが、中央の人手不足による若年労働者の流出により、七戸町の農林業後継者問題は深刻になっております。いわゆる限界集落と呼ばれる地域も出てきています。

一方では、経済的に団塊の世代は、ある試算によると5兆円産業、5兆円の市場とも考えられ、各地の観光地に団塊の世代が目立つようになり、企業の新しい新サービス、これからの人々を対象とした新しいサービスが展開されています。

この世代は、定年退職後、体力も経済力も十分にあり、消費志向が強く、また田舎暮らしを夢としている人が多いのが特徴であります。これに向け、数年前から幾つかの自治体でUターン、Iターンを呼びかけ、農村への移住、定住を呼びかけています。

全国各地の市町村が主体となって、空き家バンクというものを運営したり、ホームページ上では定住新規就農をPRしているところがたくさんあります。

青森県でも、青森ツーリズム団塊ダッシュ事業として政策を持っております。それに沿って、三戸、南部町ではたっしゃ村という農村体験ツアー企画がされております。また、営農大学校では昨年からはチャレンジ新規就農支援研修というコースも設けてあります。

こうした流れもあって、新幹線を控える七戸町は、これからをチャンスととらえ大いにPRすべきだと考えておりますが町長はどのようにとらえどのように対応するかをお聞き、またお伺いいたします。

上壇の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、瀬川議員にお答え申し上げます。

団塊の世代の受け入れ施策についてという御質問であります。

御承知のように、県では今年度国の補助事業により、首都圏の団塊世代との交流を図り青森県の産業振興、人材育成、地域及び経済の活性化と地域経済の活性化に結びつけよう

「おためしライフ」と銘打ち、都市から地方への移住、交流促進のための実証実験を実施しました。

具体的には、長期滞在する方々をインターネットや旅行代理店等を通して募集し、参画した七戸町を初めとする8市町村が地域の特色を生かした各種体験メニュー等により10月から11月までの2カ月間に12組28名を受け入れました。七戸町には11月22日から3泊4日の日程で、札幌市から60歳代の2組4名が来町し滞在期間中かだれ天間林に宿泊をし、ローズカントリーでのバラ摘み体験を初め、鷹山宇一記念美術館、野々上人形の館、大銀南木の木を見学していただいたほか、「わの会」の主催の旧町屋の見学ツアーの参加により、地元の方々との交流もしていただきました。

参加者からは、小さな町にこんなにすばらしい資源があるのかと感動の声をいただき、町といたしましてもグリーntourism事業を展開している農林課と協働で参加者へ対応したことから、受け入れについて今後の参考となる多くの成果を得ました、

県では、団塊世代サポートサイト「あおもりライフ」で、県内全域の施策や市町村の相談窓口等を紹介しているほか、来年度も今年度の結果を踏まえ事業を展開しますので、町も今年同様積極的に参画し、首都圏のニーズに沿った的確な方策を探ってまいりたいと考えております。

特に、あと2年後、七戸町には新幹線の駅が開業するわけであります。東京とは3時間で結ばれるということになります。そういう地の利を得、そしてこの七戸町は農村地帯としては非常に風光明媚、そしていろいろ条件に恵まれているとも言われております。

そういうこと等もありまして、団塊の世代の誘致だけでなく、修学旅行等も首都圏から募集をし来ていただきたいというふうにも思っております。

そういう意味で、議員が先ほどお話になりましたように、営農大学校を十分活用できないのか、また奥羽牧場そしてまた諏訪牧場もあります。そういう牧場等も体験学習の中に組み込み、そして大いに振興を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 3番議員、よろしいですか。

3番議員の再質問を許します。

○3番（瀬川左一君） 町長からの意見の中で、4人札幌から来てこういうふうには体験したということで私はすばらしいと思っておりますが、私たちの世代は、400人くらいの多分同級生の中で団塊の世代に入るわけなんですけれども、例えば七戸に100人残りました。あとの300人はそういうふうな集団就職の中で東京に出ました。今になれば、団塊の世代になって、今度こうした中においてやっぱり息子たちがまた都会のほうで就職して、今度新幹線というふうな、時間が3時間で行ったり来たりできるような今度七戸町になります。

そういうことを踏まえて、今度やっぱり退職金、いろいろな形の中で資金もある世代で

もあります。その世代の人たちが、やっぱりこれからアスファルトの上で過ごすか、老後をこういうふうな田舎で、そして私たちが今農地開発をしたところのすごく使われていない土地もたくさんあります。

そういうところで、原点に返って老後を過ごすかというときには、町も積極的にホームページとかなりを立ち上げて宣伝して、そして家族旅行村のケビンもすごくあいてます。あれも宿泊はできるし、水はあるし、あそこでやっぱり体験するというのも非常に貴重ではないかと思います。

また私も、Uターン、Iターンの中でも、ある飛行場に勤めた人がここでいたら、非常に温泉が近くて、東京では考えられないんだと。そこで土地を買って、土地って、古い中古の家を買って過ごしたんだと、そういうふうな話はたくさんあります。それらとか、また、だんなさんが、こっちから行った人と嫁いで、十和田湖に来たら十和田湖に感動して、就職をこっちに移してしまったとか、そういうふうなこともありますので、七戸はその中心部です。八甲田山には近く、十和田湖、また下北半島、そしてこの広い何もないところに駅ができ、土地がたくさんありますので、町長はそういうふうなものについて、これからホームページ、あるいは世界中、世界中でない、日本中どこでも検索すれば出てきますので、それはちょっとお金をかけてもそういうふうな、だれでも見れてだれでもできるというのは、この人口、ここに住みつくると今度年金が入ってきますので、それらの生活を踏まえて町の活性化に考えていければと思いますが、町長はその辺については宣伝PRして、それらの例えば家族旅行村のあいてるところとか農地開拓しても、今はもう後継者不足で使われていない土地とか、そういうふうなのを有効的にホームページとかいろいろなので出して、また空き家もあります、たくさん。それらをどう考えているか、もう一回聞きたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。瀬川議員のおっしゃるとおりであります。一々もつともだというふうに感じておりました。ぜひホームページ等も活用しまして、一人でも多くの方々を呼び寄せたいと。そして、町の活性化につなげたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 3番議員の再々質問を許します。

○3番（瀬川左一君） 言うとおりのホームページを立ち上げて、だれでも検索できて、七戸町に来たらこういうことがよかったとか、そういうふうなものとか、私たちの世代というのは本当に何もないところからスタートして、これからの世代はだんだんテレビの時代とかそういうふうなので、中で生きてきているから、やっぱり原点に戻りたいというのが心の中にすごくあるものをやっぱり引いてくるというような考えを持って、皆で力を合わせてそういうふうなのを立ち上げていければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第7号、1番附田俊仁君の発言を許します。

○1番（附田俊仁君） 時間も大分押してきました、大分お疲れのところとは思いますが、もうしばらくおつき合いいただければと思います。

では、早速本題に入りたいと思います。

2010年、我が七戸町に開業する新幹線の駅を、にぎわいのある新幹線の駅にするために、我々に何ができるのでしょうか、また何をすべきなのでしょう。

先日開催されました新幹線特別対策委員会において、駅名称にかかる陳情について話し合われました。私は、天間林地区の選出であり、1年生でもあることからフル規格新幹線の誘致活動の経緯や駅名論争について、詳しくは承知していません。

町長初め先人の方々は、その誘致活動等に多大な労力と時間を費やしてこられたと推察いたしております。

今後、委員会等でこのことについて審議するに当たり、安直な考えで臨むことは非常に危険で、誤った判断を下しかねません。

そこで、駅誘致並びに駅名に関して、これまでどういうことが話し合われ、どういう約束事があるのか、他町村とのやりとりを中心に教えていただければ幸いです。

また、これまでの経緯から視点を変えて、これから考えたときに、我が町の駅がにぎわいあるものであるためには、駅利用者の圏域をどこまで考慮に入れるかが最大の焦点になると思っております。さまざまな協議会があると伺っておりますが、地元の要望として幾つか候補を挙げるに当たり、どういった手法で町長は取りまとめていかれるのか、基本的な考え方をお知らせください。

次に、町の子育て支援事業の包括的体制についてお尋ねいたします。

まず最初にお断り申し上げますが、私の発言の中に出てくる子育て世代とは、初めて母子手帳の交付を受けようとする方から、大学卒業生を抱える親までを対象にいたしておりますのでよろしく願いいたします。

我々子育て世代は、まだ十分とは言えないまでも、町から多方面にわたり御支援いただいております。このことは、社会的ニーズもさることながら、町の厳しい予算編成において格別の御配慮をいただいたあかしと感謝申し上げます。

さて、出産祝い金支給制度や妊婦健診公費負担拡大措置等、町で新規に行う子育て支援事業を含め、我々子育て世代が関与する事業は、直接的、間接的を問わず多種にわたっております。それぞれの担当部署において、おのおのの事業が滞りなく実施されているようです。

しかし、直接的に支援を受ける事業はいいとして、例えばPTAや子供会といった各組織を通して、間接的に行う事業について、非常にわかりづらい面があります。

町では、お金の出先によって担当部署が決まっておりますが、実際に取り組むのは子供と親と先生と、地域の有志に限られます。新しい事業がふえるたびに、新規に組織が編成され、その煩雑さは年々増しているように感じられます。

また、おのおのの事業、組織が独立しているため、人材的無駄が随所に見られます。

子供の数の減少は、親の数の減少を意味し、そのことは、子育て世代の負担増を意味します。

以上のことから、町は今後多種にわたる事業を体系化し、同時に組織の再編と組織間の連携強化を図る必要があると考えますが、町長並びに教育長の見解をお聞かせください。

最後に、屋内スポーツセンターについて質問させていただきます。

もともとこの施設は冬期間の町民のスポーツ振興、健康維持を目的として設立されています。その運用方法は、公平かつ効率的でなければなりません。また、スポーツ精神育成の一環として、公共マナーの育成場所としても運営されればより好ましいと考えております。

より多くの町民が使いやすく、また近隣町村を含めた多くの方々に利用していただくための施設であるために、次の質問をさせていただきます。

まず第一に、現在の利用状況はどうなっているのでしょうか。

2点目に、既設の利用に当たり予約制をとっているようですが、その方法はどのようなものなのでしょうか。

最後に、当施設の運営にかかる条例と管理規則が現行の管理方法に適合していないように見受けられますが、いかがなものでしょうか。

町長の見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、附田議員にお答えを申し上げます。

まず初めに、新幹線開業決定に至るまでの経緯についてということで、御質問にお答えします。

御承知のように、平成22年度に開業いたします東北新幹線七戸（仮称）駅設置の、これまでに至る経緯について、年次ごとにその概要を申し上げますと、昭和45年5月に、全国新幹線鉄道整備法が公布され、その規定に基づき、昭和48年11月に東北新幹線盛岡以北など5路線の整備計画が決定されております。

その後、昭和57年3月に、東北新幹線盛岡以北の候補ルート及び駅の位置が公表されましたが、このとき初めて七戸に駅が新設されることが明らかになりました。これもひとえに盛岡以北のルートが公表されて以来、当時の中野町長を先頭に、上北郡内の市町村が一致団結して、新駅設置に向けた誘致運動を展開してきた結果のあらわれだと思っております。

また、昭和63年8月には、国の財政事情により、運輸省からミニ新幹線スーパー特急を含む暫定整備計画案が提示され、フル規格からミニ新幹線に計画が変更されております。

その後、平成7年4月に八戸・青森間のミニ新幹線の建設指示の撤回がなされ、平成8

年12月に、八戸・新青森間のフル規格化が決定されました。平成10年3月には八戸・新青森間の工事実施計画が認可され、平成13年4月に七戸新幹線事務所が設置され現在に至っております。

新幹線鉄道整備法が昭和45年5月に公布されて以来、これまで幾多の変遷を経て七戸（仮称）駅の開業を迎えることができますのも、ともに運動を続けてまいりました上十三地域における各首長方の御協力と深い御理解、さらには、昨年6月議会の一般質問の中でもお答えしておりますように、歴代の県知事殿を初め、国会議員の先生方、県議会議員、歴代の町長、町議会議員、県内の関係者の大変な御努力により実現できるものと理解しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、駅名についての質問であります。お答えを申し上げます。

御承知のように、駅名は基本的にJR東日本が開業の1年前に決定することになっていると伺っておりますが、地元の要望も参考にするものと思われることから、町としても来年度末ごろまでには意見を集約したいと思っております。

そのためには、七戸（仮称）駅ができることになった経緯や、ここまでのために果たした、上北郡市町村の結束した御尽力などとあわせ、将来この駅が発展していくためにどうあるべきかなど、総合的な視野の中で、今日まで御尽力くださった広域圏の市町村意向も十分に踏まえ、後世に禍根を残さないようにしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それに、子育て支援に対する包括的な町の体制整備についてお答えをいたします。

生まれてから就職するまでに、町が支援する子育てにはどのような事業があるのか、また、どの課で実施しているかということであります。

附田議員の、生まれてから就職するまでに町が支援する子育てには、議員御承知のように行政の業務等は地方自治法並びにその他の法律に基づき首長及び教育委員会等に権限が規定され、執行されているところであります。

御質問の町長部局が行っている事業等の概要を申し上げますと、当町の場合、民生部門の社会生活課では、乳幼児、ひとり親家庭等の自己負担分医療費の支給等。

保育所においては第3子以降の3歳児未満児童保育料の軽減事業。

地域子育て支援センターでは、子育て家庭に対する育児支援。

学童保育クラブでは、西及び東小学校の空き教室を利用し、放課後児童健全育成事業。

城南児童館、城北分館では、児童の健康増進とともに子供会母親クラブ等の地域組織活動の育成等を図りながら、学童保育もあわせて行っているところであります。

また、保健衛生部門は健康福祉課の担当で、各年齢段階の健康診査並びに予防接種、疾病の予防や早期発見、早期治療を図るための健康相談等を実施し、子供の健全育成に努めているとともに、中学生には学校と連携し、学校での性講話や保健センターでの赤ちゃんふれあい体験事業などを実施し、子供を産み育てることや、父母、家庭等の大切さについて理解できるよう取り組みを行っているところであります。

以上が、子育て支援に係る事業の概要であります。今後とも各部署において次世代を担う子供たちが健やかに育成されるよう最善を尽くしてまいりたいと思っております。

続いて、各事業の履行に際し、現場、学校等との連携はどのようになっているかの御質問にお答えします。

保育所においては、地域の小学校1、2、3年生の低学年と年長児との交流会開催、また小学校低学年の先生方を保育所に呼んで、年長児の保育士との情報交換、さらには地元高等学校生徒との運動会交流、製作遊びの保育交流等を行っているところであります。

学童保育クラブにおいては、これまで小学校側と学童保育指導員との学童に関する情報交換は行っておりませんでした。今年度初めて実施した学校側と学童保育クラブの意向調査では、双方ともに情報交換の機会を設けるべきとの共通認識から、今後は学校との連携を積極的に図っていくこととしております。

なお、学校との情報交換に当たっては、個人情報の保護や秘密の保持に十分配慮を行うこととしております。

また、健康福祉課では学校と連携し、小学校では食の大切さを知ってもらうために食生活改善推進員協議会主催で、調理実習を含めた教育、中学校では性講話や赤ちゃんふれあい体験事業を実施しております。

また、今年度は新たに保健所、保育園、幼稚園、学校等の保健関係者で構成する母子保健関係者ネットワーク会議を立ち上げ、子供たちの健やかな成長のために支援体制をつくり、活動しているところであります。

以上が、民生及び保健衛生関係の学校や地域との連携の状況ですが、今後ともさらに地域並びに関係機関、関係課と連携を図ることがより重要であると考えておりますので、御理解を賜りたいと願います。

なお、次は、教育長の答弁になって、最後にスポーツセンターの利用状況ということでありますけれども、せっかくここにありますので、屋内スポーツセンターの利用状況についてお答えをしたいと思います。

平成18年度の利用状況は、町内利用者1万4,504人、町外利用者4,686名で、合計利用者は1万9,190人でございます。

平成19年度は、2月末までの実績ですが、町内利用者1万2,775人、町外利用者5,308人で、合計利用者は1万8,083名となっております。

次に、予約制についての御質問ですが、屋内スポーツセンターは条例及び使用規則により、あらかじめ申請書の提出が必要となっておりますが、全面貸切使用の場合は20日前までに、それ以外の場合については7日前までとなっております。

しかし、現実には、当日窓口で使用の申し出があった場合、可能である場合は申請書を提出いただき使用させることとしております。

次に、条例として使用規則についての御質問に対してお答えします。

屋内スポーツセンターは、町の中央公園設置及び管理に関する条例並びに中央公園管理

規則により管理運営しております。

平成10年11月供用開始に当たって、旧天間林村教育委員会で管理してきたことから、教育委員会条例及び教育委員会規則となっております。合併後、公園管理課、そして今年度4月から課の統廃合により、財政企画課で管理しております。

このように、合併を契機に課の統廃合などと事務事業の見直しを図っているところであり、差し支えない範囲での同条例、規則を準用し、管理運営をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、子育て支援に対する包括的な町の体制でありますけれども、教育長の答弁になりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） それでは、附田議員にお答え申し上げます。

附田議員のほうから、子育て支援世代ということのお考えが出されておりますけれども、母子手帳を交付を受ける親から、大学を卒業するまでの親を対象とするという考えが述べられました。私も全く同感でございます。

往々にして、子育てというと乳幼児に関する子育て事業だけを考えがちなんですが、そうではないということを議員のほうからお話をいただいたことは、全く同感でございます。私自身も教育委員会の考え方として、どうあるべきなのかという考え方は全く同感でございます。いつも使っている言葉、私の使っている言葉は揺りかごから墓場まで面倒を見るのが教育委員会の事業であると、このようにとらえてございますので、附田議員からお話のあった大学卒業までというのは、私がお話、常に考えていることの大学卒業までの事業、このようにとらえてお答えを申し上げたいと思っております。

先ほど、町としての包括的な子育て支援に関する説明が町長のほうからなされましたので、私のほうからは教育委員会として子育て事業に関してどのような考えで、どの課がどのような形でどういう事業を実施しているかということをお答え申し上げたいと思っております。

教育委員会では、毎年、七戸町教育施策の方針として、学び、自立、共生の力を育む学校教育。

二つ目は、自己の啓発向上と社会参加を実施する社会教育。

三つ目は、芸術、文化の伝承、創造と文化財の保存活用、そして健康増進と体力向上を促進する生涯スポーツを関係機関、団体、地域との密なる連携を図りながら業務を推進しているところであります。

教育委員会の事業としては、高等学校それから大学等に入学する生徒に対する奨学金の給付、貸し付け、利子補給事業など。それから、平成19年度に、今年度ですけれども立ち上げました幼稚園、保育所、小学校、中学校、そして高等学校の教師を委員として、町の教育水準を高めることを目的とした七戸町ぐるみ教育推進会議を設立しております。

さらに、社会教育事業においては、現代的課題として、子供は健全育成、そして保護者

は家庭教育、地域は連帯感、そして学校は学力を向上ととらえて、それを克服するために生涯学習課としては文部科学省、県の委託補助事業を実施しております。重点としては、放課後子供教室事業、学校支援ボランティア事業、学び合い、支え合い、地域活性化推進事業等を重点的に実施しているところであります。

本年度は、各種事業推進に関する関係者への負担を考慮して、地域教育推進協議会あるいは家庭教育推進協議会を設置し、地域住民と一体となった事業を推進してまいりました。

17年度の合併以後、特に青少年に関する各種事業スケジュールの調整や類似した事業等の調整について、教育委員会内で担当者会議を開催し、事業の見直しやスケジュールの調整を行ってまいりました。

また、学校との連携を必要とする事業については、総合的な調整は毎月開催される校長会、あるいは年4回開催される学者連携会議で協議し、個別の事業の実施については各校の窓口担当教諭を通し調整をしております。

各団体の取り組み状況であります。PTAについては、七戸町連合PTAを組織し、単位PTAと一体となり連絡強調して、幼児、児童生徒の健全なる育成に寄与するとともに、会員相互の研修を図り、教育振興に努めているところであります。

また、子供会につきましては平成17年度に合併し、ジュニアリーダー養成事業等を中心に事業を推進するとともに、会長職に集中しがちな、各種会議等の役員についても、副会長に分散し、調整を行って参加しています。また、スポーツ振興課では、スポーツ少年団あるいは各種スポーツ教室や大会、それからB&Gの少年の船派遣事業等を実施しているところです。

今後、地域の人材育成、地域の連帯感形成を構築することが急務とされていますので、教育委員会としては将来を見据えた学校を拠点とした地域づくり、子供会等地域の団体の再生を目指した社会教育事業を展開していくために、学校等との連携強化を推進し、教育委員会が主催する青少年事業に関する事業との情報を早期に提供するよう図ってまいります。

今後、教育委員会はもとより、子育て支援事業関係課、各課等が連携した体制づくりについて協議検討し、より透明性のある子育て支援事業推進に努めてまいりたいと考えております。

よろしく御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 1番議員、よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（附田俊仁君） 私のほうから3点ほど再質問させていただきます。

まず1点目、駅名問題についてですが、町長の答弁の中で圏域、もしか協議会での歴史上の流れを見ると、上十三地域でもって駅名、その他もろもろの問題も話し合うべきとの

認識でよろしいでしょうか。

2点目、子育て支援のほうですが、質問が非常に漠然としまして、答弁のほうも大変御苦勞おかけいたしました。この中でどの事業も趣旨並びに体制というものは、個々に見れば非常に体制がきれいにとれているわけですが、実際私も3人の子供の親としまして、PTAのほうに携わっております。そうしますと、PTAのほうでは大きく分けて三つの柱になると思うのです。

一つは、学校教育に関する親のサポートでありますPTA、もう一つはクラブ活動もしくは部活動の後援会でありますスポ少の後援会、もう一つは子供会に代表されるような校外活動を中心とした会の子供会というふうに分けられると思うのですが、私が今問題にしているのが、伺いたかったのは、さまざまな支援事業で、非常に手厚く教育というものを考えていただいているのは、非常に結構なことなんですけれども、組織として、余りにも煩雑なものになってしまうと、どうしてもその趣旨が見えづらくなって、その結果として保護者の子育てに関する関心をそいでしまうような形になるのが一番怖いわけですし、事業をする側、もしくは受ける側の学校の体制、保護者の体制というものもしっかりと体系づけられていないと、非常に教育自体がぶれてしまって、町の四つの基本的な教育方針というものも具現化できないというような状況になってしまう恐れが十分に考えられと。それは絶対今、本末転倒なことになることに当然そういう非常に高いものですから、その辺しっかりと体系立てて、どこのどの事業が、例えばPTAになるとか、スポーツ少年団をまとめて会議をする、どのスポーツ少年団もそれなりの問題を抱えておりますので、その問題をどこの時点で取りまとめるのか。学校サイドでまとめるものなのか。例えば、家の娘はソフト部なんですけれどもソフトをやっている学校単位の同じソフトの問題をまとめていくのかということの辺の流れというものも共通認識として持っていく必要があると思います。

そこで、教育長にちょっと伺いたいのですが、PTAの、PTAというか親の、保護者のそういう体制というのは各学校において違うと思うのです。その違うというものを教育委員会サイドでこういうふうにあるべきだ、あってほしいという何か指標なものがありましたらお知らせください。

3点目ですけれども、屋内スポーツセンター、今企画財政課の方の担当というふうにお伺いしましたが、この七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の中では、一番最後のほうに、公園の管理、運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めるというふうになっておりまして、現在の現行の担当部局と実際に条例を運営する部署がずれていて、これで通常の業務をするに支障はないのかどうか。

あともう1点は、利用者の状況の説明の中で町内、町外の人数別でのお話でしたけれども、データとして冬期間、この施設自体は屋内スポーツセンター、12月から3月までの冬期間の屋外スポーツの練習場としての意味合いが非常に強く、当初建設されております。

その関連からいきまして、12月から3月までの冬期間の土日の利用、団体数で結構ですので、それ押さえていればお知らせください。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

まず初めに、駅名について上十三広域圏の中でどういう対応するのかという質問であります。

先ほどもお答えを申し上げました。また、先般の議会でもいろいろ申し上げておりまして、広域圏で、この駅は七戸につくるというのも広域圏で決定したというふうになっております。またいろいろ活動して本当によく皆さん頑張ってくださいましたけれども、そのことによっていよいよ開業までこぎつけるということになりました。

それらのことを考えるとき、単にこれは七戸でつくったものだという認識のもとでいろいろなことを進めるということは、非常に将来に禍根を残すのではないかというふうに思っています。

そういう意味で、駅前の整備等についてもその過程、過程でそれぞれの町村、上十三地域はもちろんでありますけれども、下北郡まで今こういう状況で進んでおりますと、こういう状況で交流センター等についてもそれぞれの町村から御協力いただきたいということもお願いをしてきているわけであります。

最後の仕上げになります、駅名は。そういう意味で、駅名については慎重に、広域的な皆さんの意見を集約しながら、さっきも申しあげましたように、将来に禍根の残らない駅名にしてまいりたいと思いますので、議員の皆さんの御協力御指導受けたまわりたいと思います。

以上であります。

あとは、担当のほうから詳しく説明させます。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） それでは、附田議員にお答え申し上げます。

非常に難しい問題がたくさんあるわけですが、まず第1点目、スポーツ少年団に関するお話がございました。教育委員会としての方向性は、地域型総合スポーツの方向で進めていきたいと、このように考えてございます。

現在のスポーツ少年団は、町の場合、町の体育協会にお願いをしながら、実際にスポーツ少年団を組織しているところでございます。

ただ、このスポーツ少年団組織にしていくために大きな問題がございまして。それはどういうことかということ、子供が退校する時間後、指導してくださる方がおいでになるまでの時間をどのように埋めていくのかというふうなこと、あるいは、指導者の問題、スポーツ少年団に指導資格というのがございまして、そういう方をそろえていかなければならないとか、いろいろな問題がございまして、時間がかかるにしても地域型、その

スポーツの方向で今後さらに進めていきたいと。学校並びに体育協会のほうとも詰めていく問題がたくさん出てくると思っております。

次、先週ですけれども、体育指導員の集会の中で、地域型の総合スポーツのあり方というのを学習会を開いたばかりでございます。まだ幾分の時間は要すると思いますが、方向としてはその方向で考えているというふうにお考えいただきたいと思っております。

それから、次にPTAのあり方、指標ということが出されておりますけれども、PTAの組織そのものは、小学校、中学校、校種が違ふとこれもまた違ふし、それから、それぞれの地域性からくることもあつて、学校それぞれ組織は皆違ひます。

ただ、共通して連合PTAの中に役員を出さなければならない、最低限の組織は一緒に各学校期されているところでございます。その学校の中におけるPTAのあり方、それはやはり一番大切なことは、親と親とのコミュニケーションが一番大切ではなからうか。

それはどういうことかという、コミュニケーションを図ることによって、自分の子供だけではなく、他の子供も一緒に育てていくという、そういう方向に持っていければ一番いいのではないだろうかというふうに考えてございます。当然各学校のPTA各学校へ、校長の教育方針に沿って協力を十分していただけるようお願いしたいものだと、このように考えてございます。

大きなところその2点でございます。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（坪 寿美君） 屋内スポーツセンターの団体、冬期間の利用状況はという御質問でございました。

冬期間に限りの、何といいますか、持ってきてませんでしたけれども、平成18年度実績、団体の利用回数、全回数ですが366回と、約400回利用しておられます。そのうち町内は50件ですね、50団体。そのうち、この中から冬期間使用していると思われるゲートボール協会、サッカー少年団、グラウンドゴルフ協会それから天中野球部、七戸ライオンズ少年団というものを合計しますと、約160件ということから大部分が冬期間に利用されているものと思われまふ。

以上です。

条例、規則が教育委員会規則となっていることから、支障がないかという御質問でございました。

先ほど町長答弁の中にありましたように、当初つくったときそのままから教育委員会規則ということで運用しておりますけれども、先ほど申しあげましたように、今町は合併を契機に課の統廃合をやっている最中でございます。今後もこの差し支えない範囲でこの条例規則を準用しながら管理運営していくことにしております。

○議長（田中正樹君） 1番議員、よろしいですか。

1番議員の再々質問を許します。

○1番（附田俊仁君） 町長にもう1点だけ関連でお聞きしたいのですけれども、今のイ

オンの、にぎわいのある駅にするためにということの関連なんですけれども、イオンの今建物が建つわけですけれども、その際に、どうしても若者の雇用の場というのは、どうしても我々にとっては非常に重要な関心事なんです。

その際に町長のほうからイオンサイドに向けて強烈的な押しといいますか、要請といいますか、というものがこれから以降、例えば契約ないし交渉の中で考えられているのかどうか、ちょっと関連としてひとつ伺います。

2番目の子育て支援の関連ですけれども、私どもPTAのほうでは、20年度、これ私、天間東小学校のPTAを今あずかっているのですが、拡大役員会というものを今年度実施しようと考えております。この拡大役員委員会というのは何かといいますと、PTA組織、と各スポ少後援会、あと学童保育の親御さんの会、あと各子供会、ここまで、PTAには関係ない部署ではあるのですが、子供、保護者、先生、地域の有志がかかわるすべてのものを集めて、一堂に会して会議をするというものを企画して、もうちょっとわかりやすい、事業、見えやすいといいますか、全体像が見える活動組織づくりをもう一回しようというふうに考えております。

多分、私がそうだから皆がそうだとは限らないのですが、父兄に、PTA会員になってから卒業させるころに事業の内容全部わかるのですけれども、入って3年、5年とかという時期はどこで何をやってるか全然さっぱりわからないというのが実際のところの感想でございまして、この辺をもうちょっと何とかわかりやすい形、図形化して、体系化して表現できれば、せっかくやっている町の事業ですので、皆さんに理解されて初めてその効果が評価されるということだと思いますので、その辺のその広報活動といいますか、体系づくりというものをしっかりとやっていただきたいなと考えております。

3番目の、スポーツセンターなんですけど、条例、支障がないというお話ではありますけれども、条例とか規則というのは別に法律ではございませんで、要は、ずれている、運用に支障がないのでなく、積極的に施設を使うためにどういう規則、条例が必要なのか、十分この場で変えることができるはずだと思うのです。

ですので、無理して条例を維持管理するという必要は全くなく、必要であればその都度ばんばん直して提案していただいて構わないと思うのです。非常に使いづらくなったとか、あと時間的な無駄、非常に見えておりますものですから、ぜひ積極的に条例規則変更していただいて、町民の使いやすい建物に、施設としていただければ町民の皆様にも喜ばれて使われるのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

おっしゃるとおりで、若者が定住しなければ町もそれなりの活気が出てこないということもありますので、そのことについては積極的にこちらから協力をお願いしたいと思います。

なお、13日にイオンから担当者がおいでになって、いろいろ皆さんに御説明なさるといふことですので、その際にはそのような意見も出していただければ大変ありがたいといふふうに思っております。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 議員のお話の中で、2点お話申しあげたいと思うのです。

まず一つ、20年度の東小学校におけることを、お考えになっていることとお伺いしました。拡大役員会というお話でございます。これは、スポーツ少年団あるいは学童保育、子供会等々、いろいろな事業がなされているわけですが、どこの学校皆同じといえれば叱られますけれども、特に東小学校の場合、子供たちの人数が非常に少ないという意味で、だからといってやるべき事業が少なくなってくるかということ、そうではない。

議員御指摘のように、御指摘されたようにいろいろな新しい事業が出てくる。そうすると、少ない子供たちでそれぞれの事業をどうこなしていけばいいのかという、非常に大きな問題がそこに出てきているのではないだろうか。私自身お話を伺いながら、非常に苦慮しているし、また心配もしているところでございます。

そういう中で、それぞれの団体等の役員の方々が一堂に会して、今後東小学校の子供たちをどういうふうにそれぞれの事業に参加させていったらいいのかということをお話になることは非常に大切なことだし、私も勉強させていただいたなと思っております。

ぜひPTA会長として20年度実施していただければということでございます。

なお、もう一つ、こういう機会ですので、町として取り組んでいる事業の中で、家庭教育学級がございます。その家庭教育学級等を利用して、例えば教育委員会の中のどなたかに来ていただいて、先ほど議員が心配されたような内容がよくわからないというふうなことであれば、そのようなことを説明をさせていただくような機会、そういうふうなものにも利用していいのではないだろうか、このようなことも考えてございますので、ぜひこの拡大役員会が成功の方向に行くように、私のほうでも協力はしたいなと思っております。

それから、2点目でございますが、なるほどなと思います。いろいろな事業をやっているわけです、とくに幼小中までの子供については、町の広報に写真入りで1ページぐらい毎掲載しているわけでございます。

ところが載せている事業は本当に単発的で、こういうのをやりました、どれくらい参加しました、成果はこうですというふうなことしか載せていないわけです。

そうしますと、確かに保護者の皆さんにとってはこれはどこでやっているんだと。さきの広報に載ったときに、これはどこなんだというふうなことでバラバラにお考えになっている可能性も当然ありますので、ぜひ何というのですか、体系化といいますか、図式化したものでよりわかりやすいもので説明をしていただきたい。

この件に関しましては、持ち帰って教育委員会サイドとしてまた検討させていただきたいと、このように考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

暫時休憩します。10分間。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時46分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第8号、11番川村三十三君の発言を許します。

○11番（川村三十三君） 質問に先立ちまして、先般お亡くなりになりました天間喜久夫先生の御冥福をお祈り申しあげたいと思っております。

わからない方々もいらっしゃると思うのですが、天間喜久夫先生は、上十三の小学校を主として、長年にわたって教育をしていただきましたし、晩年に至りましては、晩年といえますと何ですが、旧天間林村の小学校長を歴任し、そして合併前の教育長まで歴任をして、上十三の教育に多大なる貢献をされた先生でございます。

御冥福をお祈りを申しあげたいと思っております。

それでは、今時、予算議会に当たりまして、町長の所信表明をいただきましたが、それに関連して、一番最初に私は町の広報についてお尋ね申しあげたいと思っております。

実は、私は今日の質問予定者でなかったはずなんでございますが、明日だろうと思って原稿用意してませんでした。

しかし、町長の表明いたしましたこの来年度の予算に当たっての町の考え方についてはよくわかりましたので、その点についてお尋ねしたい。

さきに、田島政義議員が言いました。所信表明の7項目のことでありますが、私もその二、三点について、非常に町長のいわゆる決意といえますか、そういうものについて注目すべき点がありましたので、それらを含めて質問申しあげたい。

第一に、町長は都市基盤の整備について継続事業を早期に完成させたいと述べる中で、花松の団地造成、花松地区に団地をつくる、町営住宅をつくるということを申し述べておりますし、それから、第5項目においては、七戸小学校の体育館の建設をいたしますと言っておりました。そして第7番目には住民参加型と行財政改革の推進ということを述べておりますので、私はこの第7項目目の行財政改革に関する項目について質問をするわけでありませぬ。

第7項目目の住民参加型と行財政改革の推進にかかわって、広報七戸の2月号の、いわゆる、先ほど2番議員の佐々木寿夫議員が申し述べておりましたが、道路特定財源についていかなものかと思った。それから、2月の広報以来、議会においては非常に多くの問題点が出てまいりましたし、町の広報があれでよかったのかなど。もしかしたら、町長はまた独自の見解を申し述べて、これに対する補足説明があると私は思っていたのですが、なぜかしら何も言わずに終わりました。

既に御案内のように、現在、国会においては国交省の役人のずさんな予算の使い方等が指摘される中で、そして道路族といわれる議員団もいるのだそうではありますが、それらが自由勝手にと私の言葉で言わせていただきますけれども、不要な道路をみずからの利権導入のためにつくっている。

そして、ある県においては、途中まで道路をつくりながら、そして山を切り抜きながらその先の道路が見えないというような状態もある。

一方において、当青森県における県南地方の重要な幹線道路であります六戸、実際は、実際というより三沢のいわゆるみちのく有料道路が切れたところから、こちらのほうのみちのく有料道路までのこの重要幹線については、一顧だにされず今日まで放置されてきたと。そういう点についても、私は、町長は何らかの意見を申し述べてくれるだろうと思っ

てた。現状のまま腐敗した、そして道路族等にかかわるそういう横暴な議員たちのそのしぐさを許してなるものかというのが、私は県民並びに国民全般の考え方であろうかと思う。

それを精査、そして直していく、改良する中で道路維持費をいかにするかということについては、私たちも論を差し挟まないわけではありますが、今の状態の中で、これから先また10年間、道路財源を特定するという点については、多くの方々が反対を表明しているわけですから、その点について町長の見解もいただきましたかった。

恐らく答弁書は、佐々木議員になさったような答弁書になろうかと思うのですが、今度本物の福士町長、原稿にない、私が今重ねて質問申し上げたこのことに対して、町長が心の底から腹を割って、私もそう思うというような言葉があったら、お話ししていただきたい。

この2月の広報に載せた経緯というものがありますよね。というのは、1月の末の臨時議会において、議会終了後に、十和田の旧土木事務所の職員が2人やってまいりました、そして議会に対して議員の皆さんに御説明申し上げたい。何を説明したい。いわゆる特定財源の10年延長の問題についてやってくださいと。

ということは、これは町自体が考えて広報に載せたのではなくて、やはり県のどこかからこういうような指示がきて、町長としても恐らく受けたらう。建設課長独断で広報に載せられるようなものではないだけに私はお聞きしたいが、町当局としては、いかなる事情で、だれの発案で、何を期待して道路特定財源を載せたのか、そのことをはっきり答えていただきたい。このことによって、私は道路をつくるということに反対をしているのではないのです。暫定というこのまやかさを排除しながら、真に七戸の町民が、そして県南の町民並びに津軽とあおもりを結ぶ道路が早期に完成することを期待したいからであります。

町長の真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

次に、イオンの出店計画についてお尋ねいたします。

イオンの出店計画については、今まで何回かの変更の経緯があります。新幹線駅前開発

構想が進む中で、突如イオンの出店計画が提示され今日に至っているわけであります。

私はこれについて、何回か町当局に質問してまいりました。出店計画が変更されるたびに、駅前が開発構想が変更せざるを得ないからであります。イオンのために駅があるのではないのです。駅があって、そして起業としてのイオンが来る、来たいということだから、町としても受けたであります。

しかし、今までの経緯を見てもみますと、この後平ですか、蒼前平といいますか、そこに一番先に目をつけ、それから中野地区にやって、そして最後には駅前のところ。ところが、駅前のところは既に駐車場として計画をしていたのであります。それが来たがために、駐車場が狭くなったから、さらに駐車場を西側に移すとか、また北側に広くするとかということがありました、

そういう意味において、このイオンの出店がどうなるのかということは、町民も非常に関心を持っております。たまたまあさつての午後來るそうでありますけれども、来た方が本当にイオンの出店計画等について、つぶさに責任を持って答弁できるかどうかということ私を期待したいのでありますけれども、何かおかしいような気がしてなりません。

イオンについてはさまざまがありました。能代への出店については能代は大反対ということがありましたし、水沢においては撤退したところもあります。そしてまた、去年の新聞によりますと、中国に200店のイオンを出店するという事等もあれば、本当に七戸の駅に来るだろうかと、そういうことを懸念せざるを得ないし、同時に、じゃ、駅前に来た場合に笹田にあるイオン、あそこはどうなるんだということ。足のない人は非常に不便さを感じるのであります。そういう意味からも、私はこの早く、恐らくあさつてを待ってられないのです、町当局はこれに対してどのようなことをやるのか。

例えば4号線からの引き込み線、これは工事をやってないわけでありましてけれども、私の聞くところによりますと、町とイオンとの協定書がなければ、国道からの引き込み線は許可申請にならないとかと言っておりますから、その点についてもお聞かせいただきたい。

それから、国際交流の町の計画がどうなっていますかということでございますが、国際交流については、旧七戸町では民間の人たちが主になって、国際交流協会なるものを設立し、もう20年ぐらいたつのでありましようか。

最初の協会の会長さんは、柏葉病院の山本先生でございました。山本先生の御尽力によって、お嬢さんがカナダにいるということから、長い間七戸とカナダとの間に中学生を中心としたホームステイをやってきた経緯があるわけです。

また、旧天間林村においては、韓国との国際交流があったと聞いておりますし、それも多くの成果を上げてきた。

そういう意味からも、今町として、先ほど来何人かの議員の皆さんからも説明がありましたが、国際交流、交流の場を町が主体的にこれを進めるべきではないのかな、そういうようなことを痛感するこのごろでございます。

どうぞ、そういう意味において、国際交流となりますと教育委員会のほうでございましょうか、人材も豊富なわけですから、そういう点をも含めて、これからの国際交流について、町が計画を持とうとしているか、それとも突如、私がこう言いましたから考えていないと言いましょか、その辺のところを御答弁いただければなど、こう思っております。

よろしく願い申し上げて、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、川村議員にお答えを申し上げます。

まず、町の広報に道路財源の広報のあり方についてということであります。

先ほど来、ノー原稿でいろいろと御質問がありましたので、非常に私のほうでも答弁に苦慮しているというのが現状であります。

そういう意味で、質問の、今まで私のところに出しております質問の趣旨でお答えしたいと思います。

道路特定財源の広報への掲載については、先ほど佐々木議員にお答えしたとおりであります。腹を割って真剣に思っていることを言えということでもありますけれども、私は佐々木議員にはいい加減に答弁したつもりはありません。あのおり腹を割って真剣に、誠実に答弁しているわけですので、御理解をいただきたいと思います。

なお、七戸町以外で、県下40市町村ありますけれども、21市町村であわせて広報に載せたということでもあります。御理解いただきたいと思います。

次に、イオン出店計画についてにお答えをします。

さきに、議会から依頼されてありましたが、イオンからの説明につきましては大変遅くなり、まことに申しわけありませんでした。しかし、今議会開会中の13日に説明をいただけることになりました。

つきましては、出店計画等の概要につきましては、その場において説明されるものと思いますので、なにとぞ御理解を賜りたいと思います。

なお、イオン出店に向けての事務的な協議につきましては、町とイオンとの協議を進めておりますので、あわせて御理解をいただきたいと思います。

次に、今後の町の国際交流計画についての御質問についてお答えをいたします。

七戸町における国際交流事業につきましては、旧七戸町では平成4年に町民有志により国際性豊かな人材育成を目的に、七戸町国際交流協会が設立され、会員の会費と町の補助金等により、平成16年まで13年間、中学生の海外等への派遣を実施しております。

また、旧天間林村では、教育委員会が事務局となり実行委員会を組織し、平成5年に韓国へ中学生を派遣し、平成14年までの10年間、事業を実施してきましたが、平成15年は、新型肺炎感染被害の恐れがあるため、16、17年は相手方の諸事情により交流事業が中止となり、そのまま現在に至っております。

合併後の平成17年、18年は、七戸町国際交流協会が主体となって、町内の中学生を

カナダバンクーバーに派遣しておりましたが、平成19年度は町の財政の縮減により、協会ではイギリスを疑似体験できる研修施設、福島県ブリティッシュヒルズへ派遣いたしましたが、参加者からは非常な好評をいただいておりますので、来年度も引き続きブリティッシュヒルズへの派遣をするための補助金を予算に計上しております。

このように、国際交流事業が、長期間にわたり、民間団体が主体となって実施されてきたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

町といたしましても、でき得るだけの国際交流事業への支援を図ってきましたが、町の財政は極めて厳しく、大変残念ではありますが、今後も厳しい財政に変わりないと思われることから、これまでの経緯を踏まえながら、七戸町国際交流協会と連絡を密にしながら、よりよい効果的な事業の実施に向けて検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） イオン出店の道路協議につきまして、これまでの経過概要について御説明申し上げます。

昨年の6月に、青森河川国土事務所に出向きまして、イオン出店にかかわる進入路の経過と内容につきまして最初協議をしているところでございます。

その後、昨年の12月に十和田国道維持出張所に建設課長ともども出向きまして、もちろんイオンの担当者、それに伴うコンサルも同席しまして協議を進めているところでございます。

その中身につきましては、先ほど川村議員の御質問のとおり、イオン出店にかかわるイオンだけの進入路というとらえ方であれば国交省としては非常に難しいと。最終的には、イオンが建設費を出し、整備をし、その後町道として寄附採納し、町が管理する体制をとるのであれば、イオンともども町と一緒にその協議の進め方をしてほしいということでございました。

先月、再度また十和田国道維持出張所に建設課長ともども、イオン、それからコンサルを同席の上で、再度イオン出店進入路について協議をしてございます。

本日、それに伴ういろいろな調査の結果をもとに、七戸警察署において警察協議を、現在、午後1時半からすることとしてございます。

さらには、3月18日、来週ではございますが、青森河川国道事務所、青森のほうにまた出向きまして、最終的なコンサルの調査資料等をもとに、十和田維持出張所に赴いた内容について、詳細について協議を進め、整備にかかわる事業を進めることとしておりますので、概要ではございますが、以上のとおりでございます。

○議長（田中正樹君） 11番議員、よろしいですか。

11番議員の再質問を許します。

○11番（川村三十三君） 町長に、私は町長に言いましたのは、町長がいい加減な答弁

をしてると一言も言ってません、よろしいですか。

2番議員の質問の上に、答弁に対して、さらに情勢変わっていますよね、そうですね、建設課長が書いた答弁書のととはまた違うわけです。いいですか、私が言ってるのは、例えば道路族というのがあると。天下り集団の法人がある。こういうようなところでさまざま使っていて、なかなか青森県には思うように来ないということなんです。いいですか、あのどろどろした中での財源をもらってきていいのかどうかです、いいですか。

私たちが出しているお金です。何でもくれれば毒でも食らうかという、そういう意味ではないのです。やはり道路公団等における各種の公団の、そしてそれが三十数年にわたって異常なくらいのお金を使ってきた。私は、あそこへ使った、ここへ使ったとは申しません。町長は御存じのはずですが、ああいうのがなかったら、もっと先に来るのでしょうか、そうでしょう。

上北からここまで残していった議員は、何もあと100年かかれば来るじゃないと。そういうものではないでしょう。

したがって、あの道路公団の特殊法人が使っているあのものを整理してくると、そして優先順位をつけていきますと、こういうようなところに道路はすんなりつく。

町長は、日本各地はおろか海外にまで行って視察をしていますから、とりわけ私は海外へ行ったことはそんなにありませんのでわかりませんが、例えば関東から新潟に抜ける道路なのかといたら、このトンネル通ればどこへ行くだろうと。トンネルくぐれば沢あり、またトンネルくぐれば沢あると、そんなところに立派な道路がつく。それがいわゆる道路族といわれる人でしょう。

幸いなことか、不幸なことか、青森県には道路族が一人もいません。いないようです、いや、力がないのかもしれない、お金持ってこない。ですから、そのことについて、あなたはかつて町村会の会長もやった人ですから、私としては、地方分権のあり方としてはこういうことを申し上げたい、それを私は聞いているのです。だれも、うそ偽りとは言っていない。そうすると、町民もそうだと、よし、福士もう一回やれと言うかどうか知りません。もう一回答弁しろと、そう言うかもしれません。

だから、その気持ちを、きれいな腹の中を町民に訴えてほしいというのは、私の願いなんです。それを打ち出してほしいという。そういうきれいなお金で、青森県南部地方の振興を図ろうではないかと、そうやれば私も、よし、町長、頑張れとこう言うのです。その意気込みを欲しかったのです。

今のままでぐだぐだしていたら、汚れたお金を、さあ、あなたのところに何ぼかくれると。爪のクソみたいなのもらったって、それでありがたいと思ってるその貧乏根性を私は嫌だと言ってるのです。正々堂々ととろうではないかと言ってるのです。そのことをあなたから、真の表明を欲しかったというのはそこなんです。

先ほども聞きました。あれ書けと言ったのはだれなんです。あれ書けと言ったのは、恐らく県からきたんでしょう、町長は受けたんでしょう、それ。それを建設課長に書けと

言った。建設課長がそのものを企画財政課によこしたのでありませんか、違いますか。何の批判もなく書かせたのですか、それをお聞きしたい。

ということは、私はここで危険性を感じるのは、いいですか、上意下達の問題で、上から来たものについては、少し利便性があるとか利益性があるとかといったものについて、すぐ右倣えするそのあり方を危険視するのです。

これから、国民投票表が出てまいります憲法改正に当たってのものが出てくる。県の連中がまたは教育委員会の連中が、学校へ入って憲法改正しようというようなことが出てきたらどうします、それでも載せますか。

ですから、広報の公平さということから言うと、大変なものです。40市町村のうち21が載せた。あとの19は載せてないではありませんか。

いわゆる、私は21の市町村、載せない19の市町村というのは、そういうことで首長が私はブレーキをかけたと思います。あなたはブレーキどころでない、さらにアクセル踏んでびゅっと前へ行く。こういうのを私は地方行政における分権のあり方として危険だと言ってるのです。

次、イオンのことについては、さまざま、今議会でもあります。そこで、イオンありきではないですよ。新幹線の駅をつくって駐車場をつくって、区画整理をして、そこからよーいどんなわけですから。イオンに私は振り回されているような気がしてなりません。企業のために七戸の町があるのではないのです。

今もし、あそこにイオンができて、そして駅のところに観光交流館ができますね。道の駅には物産館ができます。この3社が恐らく競争するでありましょう、お互いに。どかが勝つと思いますか。

仮にイオンが経営不振であれば、イオンすぐ撤退するでしょう。そうした場合のあり方等についても、私とはゆくゆく、町長が契約をする際に、そういう引いたときのことも考えなければならぬだろうし、同時に雇用問題についても考えなければいけないだろう。社会保険も何も掛けてくれないようなイオンに、雇用が促進されるなどと言っているのでは、今のイオンで働いている人たちというのはそうでしょう。イオンで働いて、また別なところへ行くのですか。こういう労働ってありますか。

そういう意味においても、七戸町に定住できる人をふやそうというのであれば、まず働いていたお金で生活できるということが、これが最大の眼目でありますと、働いても働いても、それで生活できないような雇用形態というのは、これはやめるべきです。日本の経済界においてもだんだんやめるような、そういうのに視点をを入れて是正するような方向が出てきているわけですから、農業だけではやっていけないということもあるでしょう。

ですから、そういう意味においても、雇用条件とも含めてやっていただきたい。

それから、国際交流についてであります。教育委員会が主としてと、こうなりました。やはり私も教育委員会のほうが主体になって、これからどこへ行くかということは、これからの教育のあり方とも同じような歩調でなければいけないだろうと思うのです。

小学校から今度は英語を教えるそうですが、そういう形の中で、英語主体になるのかわかりませんが、しかし、中国だって考えなければいけない。

今回の国際交流のときにブリティッシュヒルズと言いましたか、国内なら行きたくない、応募者が少なかった。それから、榎林中学校においては、3年生が10人そこそこだったと言いませんか、どうですか。

そうなりますと、子供たちのわがままもあります。カナダなら行くと、飛行機に乗れるからと、私の考えです。そして何日に帰ってくる、福島はそこかと、こんな感じ。本来はそういうものではないと思いますだけに、子供への教育も大事だろうと思うのです。私は教育委員会のほうで、町長が教育委員会に検討させますぐらい話したらいいでしょう、国際交流は。そして、町が主導しておやりになっていただきたいと思うので、再度御答弁をいただきたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

まず初めに、暫定税率等についてであります。

いろいろな話を伺いました。非常にいろいろな考え方、またいろいろな言い方があるものだなというふうに関心をして聞いてました。これが本当の実感であります。

それから、次に、イオンのための駅ではないということでもあります。そのことについてお答えをしたいと思います。

この件につきましては、皆さんとともにいろいろと検討もしてまいりました。そしてイオンと駅と周辺のそれぞれのいろいろな機関と協力し合いながら、駅前をにぎわせていこうという趣旨のもとにこれを要請し、そして建設していくという方向にしたものであります。その際も、議員からもいろいろ御指導いただいております。それはできるだけ守りながらやりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから海外の学童研修といいますか、それらについては今までずっと十数年間、民間の交流協会が主導してきたわけでありまして。今もまだ非常にそういう意欲的に頑張っておられるわけでありまして。これからは、民の力を活用するというのが大きな流れでありますので、そういう方向でこれからもいろいろ協議をしながら、我々としてできる限りのことはしていきたい、そう思っています。それに当たるのは、やはり教育委員会が主となるだろうというふうに思っています。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番議員、再々質問を許します。

○11番（川村三十三君） 民間が今までやってきた。私も一会員です。そして、総会には欠かさず出ています。今年は、町長も副町長もお見えにならなかったようですから。

もうこれだけのレールを敷いたのですから、そして、旧天間林村でも、レールは残っているのです。1回乗せてみた経験があるわけだから、レールに乗り方はわかるのです。

ですから、南部縦貫鉄道でないけれども、復活をしてレールを敷きながら、そして新し

い子供たちの目を国の内外へ向けてほしいなど、こういうようなことを期待するわけです。

ですから、教育委員会やるといってますから、後でまた予算のところでは教育委員会と話をしてみたい。

それから、先ほど来、駅はイオンのためにあるのではない、これは当然のことでありまして、そこで、先ほど1番議員も、駅名について話をしていました。さまざまな駅名、駅を重ねてつけるところあります、さまざまところ、2町ぐらいの。そういうところは、駅名をつける場合にどうしてるかということ、やっぱり負担金出してます、または、駅前造成費なんかの経費をそれ相当出すのです

今、私たちはないお金を絞って、二つの自治体でもって一緒になって、これ四つになればもっとよかったかどうか、それはわかりませんが、二つでやって50億円の金を出すわけです。

確かに周辺の、そして上十三の市町村の首長方からは大変な御足労ではないです、精神的に支えていただいたという経緯があるでしょう。先般も新幹線特別委員会の中で議員の皆さんから駅名をつけるのだったらそれ相応の工事費を出すべきでないかと。私もいかにもなと思いました。資料見たらそういうのがあるのです。

人の家に来るのに、お土産も持たないで、七戸の頭につけるか下へつけるかわからないけれども、それは考えていったほうがいいと思う。それは先代がまた先々代の首長がどう決めたか知らないけれども、その間における30年の歴史というものはあるわけですから、そういう意味からしてもやはりこの伝統ある七戸を売り出すという方向を考えたほうがいい。どこだって七戸なんて知りません。八戸の人も七戸知らない。

私、労災病院へ行ったら、七戸ってどこにありますかと、八戸の人も知らないのです。初めはだれも知らないのです。福士孝衛を最初からわかった人はいないのです、そうでしょう。あなたが何年かたって、町長として何十年か君臨したと、立派な人だと、そう知ってるわけです。

ですから、初めから物を見るのです。それは、町の施策によって内外に対してPRしていくのです。それはあなたです、そして議会です。

ですから、周辺を見ることなく、私は駅名についてはがっちり頑張っしてほしい。

再びイオンのことです。

イオンの建造物と駅舎の、いわゆる町がシンボライズしたあの駅舎との景観が、恐らく副町長はその辺については十二分に検討しているだろうと思う。イオンの建物が駅舎の景観を阻害するような建て方をしてはならないと私は思っています。

そういう点についても、町当局としてきちっとした契約書等を結ぶ中で対応してほしいなど、こう思っているわけです。

まだまだ話したいことあるのですが、これしかもう話せないなので、今日はここで打ち止めにいたします。予算議会でも再度やりたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、川村議員にお答えを申し上げます。

駅名等については、7番の質問でした、2番というお話でしたけれども。そこだけはお間違えのないように。

それから、駅名については先ほど来申し上げてました。負担金等についてもいろいろこの広域圏の中で話し合いをしながら、どこがどのくらい負担するのかということ等についても、広域圏の中で決めていきたいものだというふうには考えております。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

また、イオンについては、当然景観等を十分配慮してつくってくれるものと思えますし、我々そういう方向でこれは進めていきたいと、そう思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、川村三十三君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月14日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時29分